

---

出席議員(18名)

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長補佐	曲竹由起子	君
財政課長補佐	渡辺潤	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	三浦英明	君
子ども家庭課長補佐	デア真理	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	熊谷英樹 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	佐藤潤 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

---

事務局職員出席者

議会事務局長	大山 薫
次 長	高木信孝
主 幹	今野裕介
主 事	佐藤麻美

---

議事日程 (第2号)

令和6年6月11日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 小田部 峰之 議員
- (2) 大坂 三男 議員
- (3) 吉田 和夫 議員
- (4) 平間 奈緒美 議員
- (5) 吉田 清 議員

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において13番大坂三男君、14番佐々木裕子さんを指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

4番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔4番 小田部峰之君 登壇〕

○4番（小田部峰之君） おはようございます。4番小田部峰之です。

大綱1問、質問させていただきます。

**町民サービスの向上と安心安全のためにフリーWi-Fi環境の整備を。**

自治体や公共施設にフリーWi-Fiを導入する効果として、自治体への公衆無線LANの導入事業を行っているある事業者のサイトには、「2021年にデジタル庁が発足し、全国の自治体でこれまでの業務をDX化する取り組みが加速しています。窓口業務のデジタル化、国が推進するマイナンバー活用など、DXを進めるにあたって通信環境整備は、町民サービスの向上や、行政の業務効率化に大きな役割を果たしています。コロナ禍以降、キャッシュレスなど、

あらゆるサービスでオンライン化が進み、観光地においても例外ではありません。誰もが安心して利用できるW i - F i 環境の整備は、国内外から訪れる観光客の利便性向上につながり、地域の魅力発信の手段としても有効です。また、地震や台風など予期せぬ自然災害の際に、公民館等の公共施設に誰もが利用できる通信環境が平時から整っていることで、緊急時の情報収集等、地域の安心につながります」とあります。

先日、町外の知り合いからトークイベントの会場を探していると相談がありましたので、近所の学習センターを紹介しました。フリーW i - F i 環境があるものとの前提で会場を押さえて準備を進めていました。そして、少したってからその環境がないと分かり、とても慌てていました。講師の一人がリモートで参加予定のところを、急遽、現地参加に変更したようです。また、近所の方からは、“役場や公共施設に行く機会は少ないが、フリーW i - F i 環境が整備されているものと思っていた”という声も聞こえてきました。少なくとも役場では利用できると思っていたようです。このように、DXを推進する自治体として備えていなければならない事柄は数多くあると思いますが、フリーW i - F i 環境はその中の一つと捉えるのが望ましいのではないのでしょうか。

以上のようなことから、町民サービスの向上と町の魅力向上のために、にぎわいにつながり人が集える公共施設のために、そして災害時に通信インフラを確保することも視野に入れ、災害モードにも対応したフリーW i - F i 導入の検討を進めるべきだと強く感じました。

そこで伺います。

1) 公共施設のフリーW i - F i 環境についての意見・改善点・要望などは寄せられていますか。

2) お隣、大河原町からは「企業研修などに無料W i - F i サービスを利用したい声があり、役場1階ロビーへの設置を現在検討しています。その際、庁舎には多くの職員がいることからW i - F i 利用目的の長時間滞在は憂慮していません。予算がネックとなりますが“デジタル田園都市国家構想交付金のタイプ1”が遠隔住民相談などの住民サービスとセットなら該当します。ほかには、企業、自治体などのエリアオーナーによって、便利に使えるように提供され信頼性の高いフリーW i - F i ヘシームレスに接続できる“J a p a n W i - F i a u t o o - c o n n e c t”アプリがありますが、仕様が決まっていますので独自のやり方ができないので、今は考えてはいません。そして、2023年3月に開催されたおおがわら桜まつりにおいて、『広域W i - F i』通信網を生かした社会実証を2023年3月31日から4月13日に行い、桜まつり会場に広域無料W i - F i を2基、A Iカメラを2基設置。来場者数、大まかな年齢、性別、人

の流れと混雑具合をAI技術で解析し、WEB使用状況のデータも取得可能としました。さらに、不審者検知機能により見守りの役割も担え、行く行くは車のナンバーも記録できるようになります。次年度以降の人員配置や警備に活用することもできます」ということを伺いました。

このような約200メートル～10キロメートルをカバーする広域無線LANをお祭り期間中などに会場周辺で利用することを検討したことはありませんか。そして、この仕組みと連携した体制も考慮していくことが今後の町発展のためには望ましいことと考えますが見解を伺います。

3) 名取市では、令和元年10月から公民館11か所、図書館、体育館、市役所1階ロビーなどでフリーWi-Fiを提供しています。利用時間は、公民館なら8時30分から21時30分、体育館では6時から24時と利用時間を柔軟に設定しています。これまでにトラブルや苦情はありませんが、リモート会議がスムーズに安定して使えるかは保障できません。さらに、名取市文化会館ではオンライン会議やWEB会議などを想定した、無料で利用できるインターネット回線を整備しています。会議室等においては無線LANをWEB会議などに利用、大・中・小各ホールにおいては有線LANで催事のイベント発信などに利用できます。公衆無線LANは一般化できているので今後は現状維持していくとお聞きしました。

このような取組を参考に、町内の公共施設に町民サービスとして、また、町外からの利用者に対してのフリーWi-Fi環境を、どこか早めのタイミングで整備すべきと考えますが、計画できませんか。

4) 設置したフリーWi-Fiの平時の活用方法として、例えば、デジタルサイネージ（電子看板）をつないで、きめ細かな情報の発信、案内、お知らせができれば、町民へのサービスがさらに向上するのではないのでしょうか。そして、町外から来たお客様へのおもてなしの手段の一つとしても有効なのではと考えます。計画、検討の余地はありませんか。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 小田部議員よりWi-Fi環境の整備4点ほどございました。

1点目、公共施設のフリーWi-Fi環境について意見や改善要望は寄せられているかについてですが、町施設へフリーWi-Fiを新たに整備してほしいという住民からの意見や要望は、特にこれまで寄せられておりません。

2点目、広域フリーWi-Fiの設置関係です。

現在、町では船岡城址公園内の観光客が多く集まる地点に5か所、JR船岡駅のコミュニテ

ィプラザ付近に1か所、太陽の村のレストラン入り口付近に1か所の3施設、合計7か所にフリーWi-Fiのアクセスポイントを整備し、平成27年度から主に訪日外国人観光客への対応を目的とした、Shibata FREE Wi-Fiを運用しております。これに加えて、しばた桜まつり期間中には、さくらマルシェ付近に、桜まつり実行委員会が期間限定のフリーWi-Fiを設置しております。

これまで、町のフリーWi-Fi環境について観光客の方から改善を求める意見、苦情や要望はないことから、現在のところ広域エリアをカバーする高性能のフリーWi-Fiを整備する計画は立てておりません。

次に、企業との連携によるDXの推進については、昨今、大手企業やベンチャー企業にかかわらず、自治体と企業間で連携協定を結ぶなどしてDX推進に関する提案を連携企業から受けるケースがあります。しかし、行政が取り扱う分野は幅広く、また、企業が得意とする分野もそれぞれ違いがあることから、柴田町においては、特定の企業からだけでなく、分野ごとに専門性のある企業から提案を受け、必要性を判断しながらDXの推進を図っていく予定です。

3点目、町公共施設へのフリーWi-Fiの整備です。

既にアクセスポイントを整備した3施設、7か所のフリーWi-Fiに加え、今後は12月1日にオープンを予定している（仮称）柴田町総合体育館のエントランスホールや新図書館建設及びしばたの郷土館再整備において、それぞれフリーWi-Fiを整備する予定です。

生涯学習施設におけるフリーWi-Fi環境の整備については、利便性と費用対効果の両面から、今後も調査研究を継続してまいります。

4点目、フリーWi-Fi環境を整備し、デジタルサイネージと組合せてきめ細かな情報発信を等でございます。

現在、都市構造再編集中支援事業の一つとして、町の玄関口である船岡駅コミュニティプラザの（仮称）観光交流センター整備を計画しております。今回、施設の改修に併せて、効果的な地域情報の発信に向けて、先進地の事例を参考にデジタルサイネージ（電子看板）を設置する予定としております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。要望は寄せられていないということですね。私が聞いたところでは、もうあるものだというふうなことをちょっと聞いたものですから今回こういう質問をして、あとまた町外から来られた方も、あるものだという前提でもう何か物事

が進んでいたもので、ちょっとそれに対し柴田町はどうなのかなというところでもございました。

既に観光客が多く集まる地点には、かなり多くの5か所、コミュニティプラザに1か所、太陽のレストランに3か所、私も太陽の村で使ってみましたけれども、結構すんなり使える、いい感じのWi-Fiだなという感触は受けました。あと、桜まつり期間中に限定のWi-Fiを設置していたのはちょっと知らなかったもので、新しい情報だなと思いました。やっぱり町民に対して学習センターなどに設置するというのは、やっぱりこれはハードルが高いんでしょうか。どうなんでしょうか、この辺。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 学習センターへの設置ということに関しまして、生涯学習センターなり、生涯学習課のほうでその必要性の判断というのは出てくるのかなというふうに思います。ただ、やはりそこには費用という部分が入ってまいりますので、私のほうからその費用についてちょっと若干お話しさせていただきたいと思いますが、大体、役所のフロア1階部分に仮に入れたとすれば、1,500平米程度で申し上げますと6か所ほどのアクセスポイント必要になってまいります。それに対しての費用というのが100万円を少し超えるぐらいの金額がかかってまいります。また、維持費といたしまして年間10万円、13万円程度の維持費がかかってまいりますので、その辺は費用等やはり効果の部分をしっかり検証しながら進めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 今度の柴田町総合体育館とか、新図書館、あと郷土館にも整備する予定ということで、それと同じ扱いにはならないんでしょうか。このタイミングで公共施設へのWi-Fiも同時に設置というふうには持っていけないものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） やっぱり設置の費用につきましては、図書館であれば都市構造再編集中支援事業ということで国からのお金も出ております。体育館につきましては民間との共同での建設ということで進めておりますので、その中で実施できるというようなところになるんですが、今現在Wi-Fi整備、議員のほうからも提案いただいておりますけれども、デジタル田園都市国家構想のタイプ1使ったの整備ということも可能性としては考えられるんですけれども、こういった目的でWi-Fiを導入するかというような部分をしっかりと整理しなければなかなか難しいというような財源的な部分と、その目的の整理という部分ですぐには進まないのではないかなというふうに考えております。



- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 4番（小田部峰之君） 逆に、新図書館とか柴田町総合体育館、郷土館に整備する理由を伺います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐藤 潤君） 特に図書館のほうで言いますと、やはり当然調べるところ、調べる学習、自習、あるいはそういったやっぱり環境の中でやはり調べるところがかなり大きな部分がございますので、そういった中で整備をしていくというのは一つ大きな部分なのかなとは思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 4番（小田部峰之君） 体育館。
- 議長（高橋たい子君） 失礼。続いて、スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（杉本龍司君） 現在、今体育館整備していますけれども、エントランスホールを中心にW i - F iを整備する予定でいます。その目的ということだと思うんですけれども、体育館の目的は、するスポーツだけでなく、人が集まる、にぎわいをつくったり、そこで人々の交流なんかも深めるということが一つ目的があるんですね。もちろん防災関係にも活用できますし、体育館全部ではないんですけれども、エントランスホールでそういう、やっぱりインターネットを活用した情報の収集、それがやっぱり必要だと。それはもう企画提案で出されていますので、そういった形で整備を進めていくというふうに感じております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 4番（小田部峰之君） 集まる、にぎわうということ、調べるというところ。やっぱりそういうのにぎわいをつくる一つのきっかけにもなるのではないかなというふうに私は思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（沖館淳一君） 例えばサービス業とか飲食店だったりであれば、そういうフリーW i - F iがあるということでお客さんの集客という部分では、かなり有効なんではないかなというふうに思います。公民館、生涯学習センター、公民館を使われる方々がそのW i - F iを求めているかどうかという部分をしっかりと調査する必要が出てくるのではないかなというふうに思います。W i - F iがあるから公民館を使うというふうな、そういう構図が成り立つのかどうかという部分をしっかりと検証する必要があるのではないかなと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君）　そうですね、学習センター割と閑散としていて寂しいんですよ。要するに、W i - F i 使う目的じゃなくて何か調べる、何か学習する、仕事をするとか、少し休憩しながら、あと仕事をするとか、そういうスペースにもなり得るのではないかなというふうには思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤　潤君）　確かに生涯学習施設、社会教育施設というところでは人が集まるところでは確かにそういった部分はあるのかもしれませんが。そうですね、名取あたりの事例、先ほどありましたけれど、どうしてもその整備の背景には、例えばコロナとかがあったとは思いますが、そういった部分が解消してきて、どういう利用の仕方をしていけばいいのかというところもまだこれからにはなってくると思うので、まだ今のところ要望としては、W i - F i の整備というところ、住民の方から直接出ているところではないんですが、そういった部分は目を向けていかないと駄目なのかなとは思っているところではあります。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君）　そうですね、そういう面も目を向けていただいて、施設の付加価値という意味もあるのではないかなというふうに思うんですよ。より価値のある施設に格上げするという考え方、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤　潤君）　今、付加価値というお話ございました。W i - F i 環境に限らず、この環境のほうの整備というところになりますと、やはり生涯学習の部分で言えばやはりそういう事業のほう、特にいろんな事業ございます。その中でどういう活用ができるのかというところ。実はまだ国のほうの動きとか、県のほうの動きとか、確かにI C Tの環境の整備というところを項目はうたっているところはあるんですが、まだなかなか出てきている部分がありははっきりした部分がないのが実情でもございます。そういった部分も注視していければなとは思っております。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君）　そうですか、分かりました。そういう付加価値をつけて、より満足できるサービスを提供するのも一つ町の役割として欲しいかなということも感じておりました。

あと、デジタルサイネージなんですけれども、こういうのは電子看板、ふだんは町の情報を流したり、こういうものが各学習センターとか、公民館、公共施設にあればまた、この町の情報もそこに表示できて、あと一番使い勝手1つ考えられるのは災害のとき、ここは避難所です

とか、今こういう状況ですという情報をそのサイネージを通して流せるのではないかなという  
ことも思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの小田部議員の質問なんですけれども、防災面で考える  
とそういったことも有効だと思いますので、今後調査研究してまいりたいと思います。よろし  
くお願いします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 調査研究ですね、よろしく願いいたします。

あと今現在小学校、中学校にあるW i - F i 環境、これは災害のときには開放をできるんで  
しょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 災害時に学校のW i - F i ですけれども、開放ということは現  
在のところは想定はしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 避難所にもなっていますよね、学校、なっていないんですか。小学校、  
中学校。災害時の避難所ですのでやっぱりそういうの、やっぱり情報を取る、やり取りする  
というのはやっぱり必要なのではないかと。あれば本当に安心なのではないかなというふうには  
思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 学校のネット環境ですけれども、児童生徒が学習で使うという  
ふうに現在設定をしておりますので、避難所で多くの方にとってフリーW i - F i を使えるよ  
うにということは、現在のところ想定はしておりませんし、そういった設定もしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。できればそういうのを切替えられるように、災害時の  
ファイブゼロジャパンって言うんですか。そういうのに切替えられればいいのかなというふう  
にも思うんですけれども、やはり丸森町さんで聞いたのは、公共施設にはほとんど入っていて、  
あと商店にも入っていて、それグループになっているんですけれども、J a p a n W i - F i  
i a u t o - c o n n e c t っていうグループになっているんですけれども、そこで災害時、  
水害のあった災害時、そのときにすぐに切り替わったと。だからすぐ使えるようになったと。  
認証とかそういうのなしで、すぐ使えるようになりましたという、そういうのではすごく助か

ったという話をお聞きしました。その辺はいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁をいただきますけれど、小田部議員、災害のほうの通告ございませんのでちょっと軌道修正をしていただきましょう。じゃあ特別ね。危機管理監どうぞ。

○危機管理監（太田健博君） 小田部議員のただいまの質問なんですけれども、確かにWi-Fiとかデジタル技術については日進月歩で進んでいると思うんです。私自身も今のファイブゼロについては文言だけしか聞いたことがなくて、まだまだ不勉強なところもあります。今後そういったデジタル技術の革新を見ながら柴田町としてどういった、そういった災害面においてもそういったWi-Fiとかを含めた情報技術が活用できるのか見ていって研究してまいりたいなと思うところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。そういうことで必要、あって当たり前な感覚、私はそういう感覚を持っていたんですけれども、普通のお店とかは先に入っていましたけれども、公共施設もそういうものは備えるべきなのじゃないかなということで、今回こういう質問をさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて4番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時10分再開といたします。

午前 9時58分 休憩

---

午前10時10分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者大坂三男君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認いただきます。

それでは、13番大坂三男君、質問席において質問してください。

〔13番 大坂三男君 登壇〕

○13番（大坂三男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

補助資料は、4ファイルほどございます。主に新聞記事でございます。

質問に入ります。大綱2問質問させていただきます。

## 1 問目、図書館を核とした、にぎわいづくりは。

本年4月に民間の有識者グループ「人口戦略会議」が発表した「消滅可能性自治体」には、幸いに柴田町は入っていなかったが、全国の自治体において、人口減少に歯止めをかける政策が重要かつ喫緊な課題となっている。そのため、一番力を入れているのは街に子育て世代を呼び込み、元気な子どもの声が聞こえる、にぎわいづくりへの取組である。

5月5日の河北新報には仙台市に対し、雨の日でも子どもたちが室内で遊べる施設の設置要望が出されたという記事が大きく掲載されている。また、5月17日にも多賀城市が、パークPFI事業の中で、子どもが利用できる屋内キッズコーナーを設置すると報じていた。

私は、令和5年度12月会議で都市構造再編集中支援事業を活用した、にぎわいの拠点づくりの一つとして、新図書館完成後に現図書館を利用し、子どもたちのための屋内遊び場の設置を提案し、前向きな答弁を得た。

令和6年度においては、新図書館の基本計画、基本設計のほか、新たに「しばたの郷土館」の再整備に係る実施設計が作成される予定になっている。

しかし、新図書館も、郷土館も、みんなの広場も、全体像が具体的に見えない状況であるので、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

- 1) 新図書館建設について、3月24日に実施された基本構想説明会では参加者から、どのような意見が出されたのか。
- 2) 今後、ワークショップで、建物の規模や構造、間取り、延床面積などが検討されると思うが、検討委員会との役割分担はどうか。
- 3) 以前から、広い閲覧スペースやオープンスペースを求める意見があると聞いているが、それを実現するために、延床面積を1,500平方メートル以上に拡大する余地はないのか。

## 2 問目、しばたの郷土館再整備事業の詳細は。

今年度、しばたの郷土館再整備に係る実施設計が予算化されているが、その詳細について伺う。

- 1) 再整備にあたっては、利用者や住民の声をどのように反映させるのか。
- 2) にぎわいづくりの拠点として、屋内子ども遊び場を設置する考えはあると理解しているが、整備にあたっての基本方針や利用者の対象年齢、利用料金の徴収等についてはどう考えているのか。
- 3) 他の自治体では、屋内子ども遊び場の運営は指定管理方式で行っているようだが、本町でもこの方式を採用するのか。また所管課はどこになるのか。

4) 柴田町の歴史や文化の拠点としての再整備事業の目玉は何か。また、リニューアル後の「しばたの郷土館」が目指す新たな活動方針の柱は何か。

5) 提案事業の中に事業活用調査という項目があるが、その目的と、どんな調査を行い、どんな事業に反映させるのか。

### 3 問目、みんなの広場の整備の内容は。

みんなの広場については、子どもを対象としたコンセプトで整備し、にぎわいの拠点エリアになることを期待して以下の件を伺う。

1) みんなの広場の主な整備内容は何か。

2) みんなの広場に大型の遊具を設置してはどうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1 問目、2 問目の3 点目まで町長。2 問目の4 点目、教育長。2 問目の5 点目、3 問目、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱3 点ございました。

1 点目、図書館を核としたまちづくり3 点ございます。

まず1 点目、基本構想説明会どのような意見が出されたのかということですが、3 月24日に開催した柴田町新図書館基本構想説明会では、18人に参加いただき、令和5 年度に作成した柴田町新図書館基本構想について説明をいたしました。

参加者からは、主に新図書館の延べ床面積及び蔵書冊数の現在の検討状況について、いつ決定されるのか等についてご質問をいただきました。また、延べ床面積をより広く、蔵書冊数をより多くできないかなどの要望もありました。

町といたしましては、町民の皆さんの希望全てに応えることはできませんが、蔵書数10万冊、延べ床面積1,500平米あまりを目指して基本計画を策定したいと回答をいたしました。

2 点目、ワークショップと検討委員会の役割分担です。

ワークショップは、基本計画を策定する際の基となるアイデアや発想など、町民の皆さんの視点で自由に出していただく場と考えています。延べ床面積や蔵書冊数などにとらわれることなく、様々なご意見をいただければと考えております。新図書館建設検討委員会は、ワークショップでいただいた意見等を、基本計画（案）に落とし込んだ内容を基に審議していただきます。学識経験者や県図書館の職員、図書館に関わっているボランティア等を委員として委嘱する予定ですので、各委員の専門性を生かした意見等をいただく予定です。

3 点目、延べ床面積を1,500平米以上に拡大する余地はないのかということです。

延べ床面積1,500平米は、一昨年度に基本構想を検討している際に、ここ数年で新築された図書館の平米当たりの単価を基に積算したものです。実際に間取りや書棚等を考慮した詳細な積算については、現在策定中の基本計画の中で初めて算出する予定です。

積算した結果を基に、今後の財政見通しを考慮した上で1,500平米を基軸としながら、できる限り町民の皆さんの希望に沿う図書館になるよう検討してまいります。

大綱2点目。しばたの郷土館の再整備事業でございます。私の分、まずは3点。

まず利用者の声でございます。都市再生整備計画に基づき、住民や利用者の意見を整備計画に取り入れるため、令和4年度よりプレイスデザインワークショップを開催し、にぎわい交流拠点としての公園や道路、しばたの郷土館などの在り方について話し合いを行いました。令和5年度には、ふるさと文化伝承館や産業展示館、如心庵などの今後の在り方を中心に話し合いを行いました。ワークショップから出た意見を参考に、6月に社会実験としてイベントを試行し、期間中に来訪者からのアンケートや人流調査などを行い、有効性や問題点を把握したいと考えております。その結果を踏まえ、ワークショップで振り返り、利用者や住民の声を反映させながら、しばたの郷土館再整備事業を進めてまいります。

2点目、3点目は関連しますので一括でお答えをいたします。

今回の都市構造再編集中支援事業が国の採択を受けられた要因は、地域の魅力や情報を内外に発信する情報文化拠点として、また、子どもからお年寄りまでの交流の場、まちづくり活動の場を整備し、にぎわいをつくり出す柴田町の独自の提案だったから認められたものです。

新図書館は、知の拠点として整備し、ふるさと文化伝承館は屋内子ども遊び場を核とした地域の様々な人々が交流するまちづくりの拠点としての運営を考えております。ふるさと文化伝承館を教育委員会から所管替えを行い、町長部局で管理運営する方向で検討しております。

具体的な所管課や利用者の対象年齢と利用料金、指定管理方式の採用など、詳細については事業活用調査の状況を踏まえながら検討してまいります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 2問目の4点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 4点目の再整備事業の目玉についてお答えします。

農村環境改善センターに展示してある仙台青葉城の伊達政宗公の騎馬像のレプリカを思源閣に移転し、展示する予定です。そして、常設展示を一部リニューアルし、1階ホワイエを利用して町出身の彫刻家、小室達氏の彫刻とその時代背景を学ぶことができる展示制作を計画して

います。また、令和5年に新たに寄贈された船岡領主柴田家所用の鎧の展示公開を開始したいと考えております。

今後、リニューアルした際には、こうしたハード面の整備と併せ、定期的で開催する展示解説や船岡館跡めぐりをはじめ、今年度より試行的に開催する秋の博物館祭りや、第一海軍火薬廠など複数のテーマで開催する町民歴史講座の開催、町民が参加し調査研究を行う町民学芸員の養成など、ソフト面の充実に注力していく計画です。しばたの郷土館が柴田町の歴史、文化の生涯学習の拠点として進化を図り、さらに新図書館と連携しながら、新たな文化の創造拠点となるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、2問目の5点目、3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 5点目、提案事業の中の事業活用調査とは何かということでございます。

提案事業の中の事業活用調査には、1つに社会実験、2つに歩行量調査解析、3つに事後評価を実施いたします。社会実験につきましては、1点目でお答えしましたように、イベントを試行し、アンケート等による調査を行い、その有効性や問題点を検証するものであります。歩行量調査解析については、新図書館を核としたにぎわい・交流拠点の推進に併せ、町なかの歩行者を対象に複数地点に計測を設け、町の活性化を定量的に図り施策の効果を分析・評価し、それを新たな施策の指標とするものです。事業評価については、都市構造再編集集中支援事業終了後、事業計画の達成状況等を評価し、成果及び効果を分析することで、今後の施策立案の検討に資することを目的としています。

事業活用調査は、これらの調査を実施し関係性を検証、反映させながら、一体的に新図書館を核としたにぎわい・交流拠点の整備事業を推進していくものでございます。

大綱3点目、みんなの広場の整備でございます。

1点目、2点目は関連しますので一括でお答えをいたします。

都市再生整備計画の策定に併せ、地域資源マネジメントを専門とする宮城大学の佐々木准教授の支援の下、プライスデザインワークショップを開催し、住民参加型ワークショップを重ね進めてきました。

ワークショップでは、一つに、子ども、大人、誰もが居場所となる空間。二つに、地形、多様な自然要素を使って遊ぶことができる空間。三つに、広い空間を活用して様々なイベント広場などの意見がありました。



これらの住民意見と柴田町がこれまで取り組んできた、花のまち柴田を象徴する自然豊かな船岡城址公園の特色と一体化して、芝生広場やイベント広場、園路、休憩施設、モニュメント等を整備する計画としております。

また、遊具については、これらのコンセプトからワークショップでは遊具を求める意見がほとんどなかったため、遊具の設置を行わないこととしております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 大坂三男君、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 今回のテーマは、都市再生整備計画を進める上で都市構造再編集中支援事業という事業に採用になったと、採択になったということです。その観点から私も今回ご質問をしたわけでございますが、12月議会でも取上げました子どもの遊び場について、再度、その後どうなったのかなということも含めて大変気になりますし、私も何回もここでご質問する以上、自分でもちょっと調査、勉強もしくちゃなんないんだと思ひまして、いろいろあっちこっち宮城県内に限らず、先進県というかたくさんあるというふうに聞いていた山形県、新聞記事なんかでも載ってた場所は全部見てまいりました。とにかく、うらやましい限りですね。もうすごく大規模なところが多くて、山形県は特に、少しは小ぶりなところもそうでもないところもあるんですけども、内容的には大変充実しているなということで、超高齢者の私ですら一日、何日でもこれ飽きないなというようなほど、うらやましい状況を見てまいりました。柴田町は今のところ、今からということなんで、これからが大事だと思うんですけども、実はこの事業については1年ぐらい前なんです。議員全員協議会で情報提供をいただいて、そのときからちょっと気にもなっておりましたし、議会で姉妹都市の北上市に行ったときに初めて私その子どもの行い、遊び場、遊技場っていうんですかそれを見て、ああ、いいなと思って、それからちょっと気にはなり出していたんですけども、この令和5年3月1日の情報提供の資料によりますと、今回のこの事業の都市構造再編集中支援事業のいろいろ計画について詳細な説明、情報提供がありました。内容とあと日程的なものがあります。その中でちょっと気になるのでお聞きしますけれども、その当時の利用者数、それから目標値というのがありまして、ここで言うと図書館の来館者数と郷土館の来館者数というのがありまして、その当時の来館者数、図書館は2万7,781人、郷土館は1万9,081人というのがあります。それに対して目標値が図書館の場合は12万人、郷土館の場合は6万4,000人ということで、3倍から4倍の目標値を設定しているわけです。この目標値に向けて、当然いろんな施策を講じていくと思うんですけども、本当にこの目標値を達成できるような、今の計画でこの目標を修正する必要が

ないか、それともこれに向かってこういうことをやれば絶対大丈夫ですよという確信があるのかについて、お考えがあったらお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） ただいま大坂議員のほうから、令和5年3月1日の全員協議会のほうで説明した都市再生整備計画の目標値についてのご質問いただきました。その中で新図書館の来館者数、それからしばたの郷土館の来館者数につきまして、従前値を2万7,781人、それからしばたの郷土館の来館者数を1万9,081人ということで設定して、目標値12万人、6万4,000人というふうに設定しておりましたが、こちらの従前値につきましてはこの策定時点、令和4年の9月時点だったんですけれども、その時点での最新の利用者数、ですのでコロナ禍の中での利用者数でしたので非常に少ない利用者数の数が従前値として出てきております。

目標値の設定につきましては、コロナ前の利用者数を一つベースにしまして、今回みんなの広場、それからしばたの郷土館の再整備、図書館ということで、それから中央の町道整備、それらの一体的な整備を合わせてそれぞれの地区からの相乗効果を見込みまして12万人、6万4,000人ということで設定したところです。

図書館につきましては県内の近隣の図書館、例えば岩沼市であったり、名取市であったりの利用者数を参考に算定させていただいたところであります。またこちらの目標値の変更についてなんですけれども、現在計画策定時からいろいろ計画のほうが進んできております。これから郷土館の設計のほうにも入っていきますが、その内容によっては当初設定した目標値に差が出てくるのが考えられますので、その辺については県、国と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 大坂議員、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） それで今後はその目標値についても多少変わっていくかもしれないということのご答弁でしたけれども、財源なんですけれども22億円、そのうち図書館が13億5,000万円ですか。ということに最初のスタート時点では、これで採択されたということなんですけれども、その物価とか資材が高騰してきているということは事実のようなんですけれども、これはどんなにそういう資材が高騰、あるいは人件費なんか高騰しても、その22億円というのはこの整備事業、それ以上は増やすことはできないんでしょうか。結果的に増えた場合はどうなるのかということなんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現在、全体事業費としては22億円ということで全員協議会等で

皆様のほうに説明しているところです。ただ、今ご質問にあったように資材高騰、人件費の高騰ということで、いろんなところでコストのアップが出てきております。そういった部分を昨年度くらいから県を通じて変更の必要が出てきていますというような相談のほうはしております。ただ、国、県のほうからは、ある程度その設計がまとまって、具体になった時点で再度協議を持ってきてもらうのが望ましいであろうということでしたので、今現在いろいろと設計を進めています図書館、それから郷土館の設計のほうも進めていきますので、その中で概算事業のほうが固まってきた時点で国、県のほうとは協議していきたいと思うところなんですけれども、いずれそれプラスあと町のほうの財政的なスタミナ、考え等もありますので、財政当局とも相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 多少変動はあり得ると、可能性としてはあり得ると考えてよろしいという確認なんですけれども、よろしいでしょうか。その事業の内容自体は変えられない。物価上昇分なり、人件費上昇分しか変えられないということなんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 県のほうに説明する中身としても、まず計画段階でどういった考えでこの事業費を算定したのか、そこから例えば変更になった増員、増えるところもあれば、減るところも出てきますので、そういったものをしっかり説明して県、国のほうで納得していただくというのが変更を進める手続の上で重要な点になってくるかと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） こういう大型事業を進めるときは、どこでもそうなんだろうけれども、必ず住民に十分に説明をなさいと、住民の声を聞くべきだと。私も同感なんですけれども、3月24日の基本構想説明会でいろいろ集まってもらってご意見は何だったと。そのとき町長は出席されましたか。されていたとすれば、どのように参加者の声をお聞きになって、それをどう反映していきたいなというふうに感想を持たれたかお伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 基本構想の説明会に、私、出席して最後までおりました。というのは、やはり議会には一昨年前に積算したときに22億5,000万円と。22億円か、22億円という説明をしております。その後、物価の高騰等もありますし、また住民からはパブリックコメントでも1,500平米、それから8万冊で最初は提案したんですけれども、これでは中途半端な図書館でなるのではないかなと、そういう意見もいただきました。ただ一方で、将来の財政負担というこ

ともありましたので、住民懇談会でいつも町の財政を説明しておりますので、十分に現在の財政状況、将来の財政状況もよく分かる町の財政ということで説明させていただいて、最終的には議会、住民、執行部側の予算、これが調和した段階でないといけませんよと、そういう話をさせていただきました。ですから、新しい図書館ですので私たちも、ほかの施設、誇らしいの図書館を造りたいという気持ちもありますけれども、最終的には柴田町の財政に合った、身の丈に合った図書館を造らざるを得ないというふうに思っております。やはり同規模で、よく参考にしている岩手県の紫波町も3万3,000人だったと思うんですが、その程度にはやっぱり造りたいなという気持ちはございます。ですから物価の上昇分、それから住民の意見を若干入れながらも1,500平米を基本として、あとは議会と相談してどこまで、物価上昇分、それから面積、ここに議会の提案として、しばたの協働コーナーつくるようにという議会からの提案もございます。当初あまり予定していなかったものですから、それも入れなきゃいけないということでございますので、早くこの基本計画をまとめて、まとめた段階で皆さんにお知らせして、とにかく議会とキャッチボールをしていかない限りできませんので、そういう思いで当時は住民の方に説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） その延べ床面積が1,500平方メートルという話が随分出ていますけれども、何かちょっと規模的にぴんとこないんですね。1,500平米というところのぐらいいなか。今の図書館の、図書館部分ですね、ホールとか工作室のほうは含めないで、今の図書館はどのくらいあるんでしょうか、面積。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） イメージとしましては、今のふるさと文化伝承館ですね、図書館が入りますあその面積が1,100平米ほどです。ですので、あれよりは大きいということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 図書館の部分だけで1,100。ああ、全体。

○議長（高橋たい子君） 直接取引はおやめください。再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 今の図書館の部分はどのくらいなのかなっていう。あと1,500、そっか。分かりますかね、今の図書館のこと。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 現在の図書館は330ぐらいだったというふうに思っております。それでいろいろ私も規模どのぐらいの大きさになるんだろうというふうに思って生涯学習センター、私自身調べてみました。そうしたら、ふるさと伝承館、今の建物ですね、今の建築面積が816ですからあの建築面積の倍の大きさになるということでございます。これに見合った建物はどれかなと思って見たら、船迫生涯学習センターの建築面積が1,100ということでございますので、船迫生涯学習センターですね、延べ床面積あそこ2階建てなので、延べ床面積で1,400です。ですから、今の1,500という船迫生涯学習センター、あの大きさになるということで、あれよりも大きくなるということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） ちょっと話戻して、住民の声を聞くという意味で今回ワークショップがまた始まりましたよね。そこでまた6月1日のことなんですけれども、どのような住民の皆さんからご意見が出たか、公表できるのであればここでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 6月1日のワークショップ、新図書館を考えるワークショップということで第1回目の図書館のほうのワークショップでございました。その際の意見ということですが、様々な意見が出ております。特に出ているのが、様々な意見は出ていますが、図書館の基本的なサービスの部分、レファレンスとか、あとは郷土資料の充実ですとか、居心地のよい図書館ですとか、あとは飲食のコーナー、そういったもののコーナー、そういったお話、あとは学びのスペース、静かなスペースと話せるスペース、そういう使いやすさという面をいろいろ考えたというところ、そういったところが出ております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 冊数ですね、よく問題になっている。蔵書数の問題。それから延べ床面積というか、大きさ広さの問題。その辺はもうほとんど出なかったというふうな理解でよろしいでしょうか、今回は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） そうですね。第1回目ということですので、新しい柴田町の図書館、どういった図書館にしたいかというイメージ、それぞれ出していただいたところであります。その面積や本の数というところについては、あまり大きな部分というか、それ以外にその使い方という部分、あとはその機能の部分、そういった部分の提案、そういうところがメイ

ンになっておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 12月会議で私もやはり図書館のこともまた、冊数のことについてご質問したときは10万冊に向けて頑張るという話がありました。それで、その延べ床面積との絡みで10万冊にするということは、今の倍近くになるのかなって思いますけれども、今の図書館に開架として展示されているもの、倍近くはなるのかなって思いますと、新しい図書館を、建屋を建てたとしても本を並べるだけが精いっぱい、ゆとりのあるスペースとか、いろいろ読み聞かせとか、そういう本の並べるだけじゃなくて、そのほかの機能的なものが皆さんからちょっとご意見があったということもあるんで、そういうのが今望まれているんじゃないかなということ考えたときに、やはりもうちょっと1,500平方メートルよりは、もうちょっと取れないかなというふうに思うんですけれども、その辺今後検討していただけないかなという意味で質問の本文のほうにも取上げておりますけれども、その辺再度、延べ床面積のほうを検討していただく余地はありませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 延べ床面積、ワークショップとか図書館建設検討委員会、わざわざ民間の方々にご意見をいただいて、初めから1,500ぴたっとこれ以上変えられませんかでは住民の意見を反映させられませんが、一方で、将来の財政負担ということもございますので、これはどの程度それが1,500か2,000になるというのはちょっと財政的に無理なので、1,500を基軸に住民の意見を反映させたいというふうに思っております。そのときに考えなければならないのは、全て住民の要望のある子どもコーナーとか、それから郷土コーナーを全部図書館の中に入れるべきなのかという議論もこれからしていただかないといけないかなというふうに思っております。利府町でも何か新しい公民館造ったようなんですけれど、図書館とまちづくりセンターと郷土館が縦に機能分担しているということでございました。今そういうのがやはりなんですね、これ。ということは、柴田町は図書館と伝承館と思源閣、これを横にして一体的にこの柴田町の歴史文化まちづくりの拠点にできるのではないかなということなので、全部図書館に入れてしまうと冊数が自動的に少なくなります。これトレードオフの関係になるんでね。ですから、その冊数を確保しながらも、ゆとりのあるスペースを確保するんであれば、郷土コーナーは思源閣のほう、そちらを使うとか、それから今考えております室内子ども遊び場の中に子どもたちの本を読む場所を確保するというふうに機能分担すれば1,500程度で、この全体合わせて機能分担が図られるのではないかなという思いもございますので、改めてこのワークショップで、

こういう考え方もありますというふうに伝えながら皆さんの意見を集約していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 子どもの遊び場のほうに話を移しますけれども、これもなかなか話としては出ているんですけども、イメージが湧いてこないんですよね。そういう意味で、今回も私は随分見てきました。今利府の施設の話も出ましたんですけども、開館したばかりなんですね、4月1日だったか。あそこはパンフレットなんかも、補助資料にもあるんですけども、1階が結構子どもたちが、小さい幼い子どもたちがいっぱい遊んでいる。2館には学童クラブもあるんですよ、放課後児童クラブですね、町で言えば。3階は柴田町で言えば、郷土資料館、あっちの思源閣のほうの。昔の埋蔵物とか、一昔前の生活用品とか、柴田の思源閣に似ているなというような感じはしました。だからあそこも既設の、既存の建物の中を改造して、そういうふうな子どもの屋内遊戯場という形で利用しているようでございますが、ちょっと利府のあの施設が柴田町の今の図書館を活用して造るとなった場合に参考になるのかなというふうにも思いました。もう山形のほうの施設は、もうすごくでかくて、ちょっと参考にはならないかなという感じもするところもありました。そしてその屋内施設とは言いながらも、その周囲に多少の子どもの遊具とかも、外で遊べる遊具なんかもありまして、利府は外にバスケットの板あって、ネットっていうのかそういうのがあって、外でバスケットをやって遊んだりもしたり、そういうのもありましたので、柴田の屋内遊戯場でも一部、外の部分にもそういうのも検討していただけないかなというふうに思いますので、見学された方もいらっしゃるかも分かりませんが、ちなみにですが、職員の方ではほかの屋内遊技場を見てきたという方がいらっしゃるでしょうか。そして、もし参考にでもここなるなと思うような感想でも持たれたのであれば、どなたかとは申し上げませんが、参考までにご意見を伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 今、質問が二つ、三つ一緒になっていたような気がしますが。生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 子ども遊び場の関係ですね。私も山形ですかね、議員おっしゃるところとか、かなり見ては来たんですが、全く同じイメージでございます。お話のあった利府町の「ぺあくる」ですかね、こちらのほう改修ということですので、今回の柴田町のほうのイメージには近いのかなということでは拝見してまいりました。（「感想などありましたら」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 参考にできますかという質問もあったようなのですが。ですね、大坂

議員。（「はい」の声あり）どうぞ、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 参考にすべきところというところですね、生涯学習というところではやはり3階に郷土資料館が入っているというところを非常に意味があるのかなど。お子さんがそちらのほうで見れるというところが1つ大きなところはあるのかなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 一問一答式でひとつお願いをします。大坂議員、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 今年、放課後児童クラブが定員がオーバーしちゃって、不承諾というんですか、なって問題になりましたよね。それで利府のは3階建てのうちの2階に、何かとってもランドセル背負ってた子どもたちがいっぱいいたんで、「あんたたち何、家に帰らないでここで遊んでいるの」って聞いたら、「いや、ここで、2階で学校から帰ってきたらあそこで宿題なんかして」だから学童クラブってそのネームを下げた人も何人かいたんで、聞いたらば、柴田町で言えば放課後児童クラブ的な機能も有しているんだということで、柴田町でも放課後児童、このたび児童館建設の予定があるんで、来年からは入れない人が出るということはないというふうに期待はしているんですけども、そういう活動も今の公共施設が複合化に向かって、それがはやりだということも私は感じているんですけども、そういう認識でよろしいんですかね。複合化をしても構わないよというような補助金対象として、そういう流れになっているという認識があっているのかどうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） ただいま質問の中で、子ども屋内遊び場が補助対象としてというようなご質問だったかと思えます。これまでこの計画を策定した時点では、こういった屋内の子ども遊び場というその補助メニューとしてはなかったんですけども、今年度、その制度が拡充されまして、今年度からこういった屋内遊び場もにぎわいを創出する施設の一つだというような施設として追加されたところであります。ですので、国としてもこういった施設がにぎわいにつながる施設であるということを認めた上で、こういった制度に拡充につながっているものだというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） それでその遊具選定に当たるにしても、その運営にしても、ある程度その専門的な知識なり経験がないとなかなか職員さん行って明日からやれって言われても厳しいと思いますし、有効活用という意味でもコンサルなり、そういうところをお願いしたほうがい



いんではないかなと思うんですけれども、私が見てきたところは、ほとんど指定管理で運営されているようです。もし柴田町でその子ども遊び場というのを開設するとした場合に、やはり指定管理という形で運営委託先を探すような形になるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まだ議会と合意を形成されておられませんので、仮定の話で回答いたしますが、先ほど言ったように子ども遊びは、やっぱり集客力については抜群の効果があるというふうに踏んでおりますので、できれば現図書館が抜けた後には子ども遊び場を造りたいと、室内子ども遊び場は造りたいと思っております。本来であれば、利府中央公民館のように、資料いただいたように、こういう独立した建物を建てられればいいんでしょうけれど、残念ながら柴田町の体力では図書館さえ1,500であっふあっふしている状態なので、これはもうできないと思います。ですので、できれば有効活用ということで旧図書館に入れたいというふうに思っているところでございます。そのためにはやはり専門家のご意見を聞いて、本当は入れたいのはやまやまなんですけど、何せ、旧図書館330ぐらいだったと思うんで、果たして有料で採算に合うかというような問題が実はございます。白石の「こじゅうろうキッズランド」では2億円かかったのかな、あのぐらいに300円取れるんならいいんですけれど、残念ながらお金はそう取れないんじゃないかなというふうに思いますと、やはり今ある人材で専門家のアドバイスをいただきながら、どういう遊具を入れたらいいのかということを考えていけないのかなというふうに思っております。ですから、理想としては大坂議員言うようにNPO法人の詳しい全国規模の、こういう遊具を造っているところに設計施工をやっていただきたいのはやまやまなんですけど、この規模では難しいのかなというふうに思いますので、計画は我々、保育士さんもいますので、それに専門家のアドバイスをいただきながら計画したいというふうに思っております。実際に運営ですね、今度管理する場面については、今のところNPO法人も頭の中に入れておいてということでございます。せっかく今お話あったので、ちょっとつけ足しておかなければならないのは、ここの中にこの室内子ども遊び場を造るとなると、実はエアコンです、この問題が出てきます。8,000万かな、8,000万、単独事業で将来必ずやらなければなりません。ですから、子ども遊び場を造ることによって子どもたちに夏休みでも来ていただけるようするためには、エアコンも直さなければなりません。そうしますと、2分の1補助、残りの90%のうち20%国から戻ってくる。この仕組みに乗ったほうがエアコンの改修までできるということでございます。一方、思源閣も5,000万円かかるんです。ですから一般単独で5,000万円出すべきなのかな、合計1億3,000万円。これをやはり議会のほうと相談をさせていただき

たいのは、ここでございます。将来必ず8,000万円のエアコン、全部直さなければなりませんので。そうであればこの室内子ども遊び場とセットで説明したほうが、国の2分の1補助、90%起債、20%公費活用、これができるのではないかなというふうに思っております。ちょっと余計な話を言ってしまったのですが、そういう全体を考えながらここを子ども遊び場にしたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 運営は民間を活用したいということなんですけれども、当然プロポーザルというような形で公募するという形になるんですよね、そういう場合はね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まず、その募集の方法ですけれども、まず設計とその施工管理までを一体的にやる方法もございますけれども、今回についてはまず今年度実施設計費が今回お認めいただいて、今年度中に実施しますので、まずその部分についてできれば民間の提案というかをいただいた形の契約というか、そういう形で進めてはいきたいなというふうには思っておりますので、その辺についてはこちらの と協議しながら業者選定に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 思源閣のほうに話を移しますけれどもあそこ、先ほど騎馬像をですか、改善センター、移したいと。その移す理由は何なんでしょうか。改善センターのほうで怒らないんですか、持っていかれちゃうって。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、騎馬像の移転ということで事業の計画のほうにも盛り込ませていただきました。その騎馬像のこの移転を計画に盛り込んだ経緯といたしまして、今回いろいろこの事業に支援をいただいております宮城大学佐々木先生のほうといろいろ柴田町いろんな施設を見て回りました。そのときに、今の農業改善センターのほうにこういったすばらしい騎馬像のレプリカがあるということで、こういったものが町の人が集まるところにあればもっと魅力的な施設にはなるのではなかろうかというのが最初のきっかけではありました。そういったものをプレイスデザインワークショップの中でもお話したところ、意外とその騎馬像がまずあることが知らない、そういったものがあつたらいいだろうというような意見もございましたので、計画のほうに盛り込んだという経緯があります。ただ、そういった計画を盛り込んだ後に、当然小室さんのご子息というか、そういった方々にも郷土館を通じてお話を内々

にどうか相談をさせていただいて、その移転に向けて現在も進めているというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 実は、あの騎馬像、改善センターの騎馬像のことでちょっと機会があって地元の方とちょっとお話しする機会があったんですね。その方は何だか怒っているんですよ。何でかっていうと、何かあの騎馬像をきたねえっていうんですよ。もうほこりだらけとか、汚れだらけで、そしてそんな状態でもう誰もあまり貴重品だということの自覚がない状態で、しかもここに置くよりはもうちょっと人目もつくところに、だから郷土館のほうに、町の城址公園のほうに持って行く予定はあるみたいですよって言ったんですけど、いやあそこだっけ置くでしょうって。その郷土館、あの建物を知らない人多いよって、町民でね。その辺の認識というのは、私も何回か行っても1時間いても2時間いても人っ子一人来ないというような状態があるんで、あの来館者って本当にこんなに年間、たとえ1年間にしろ、いらしているのかなというような思いもちょっと不信感も持ったりもしたんですけども、どうせあそこをこれからいろいろ今回の事業の中で騎馬像を持ってきたり、そのほか展示物をいろいろ工夫したりして活用するんであれば、もう少しこう、ここはこういうことなところなんですよって、ここにはこういうものがあるんですよ、柴田町出身の小室達さんの騎馬像が、青葉城にある騎馬像の原型がここにあるんですよということをPR、先ほどのデジタルサイネージじゃないですけどもそういうのも活用して、見える化、可視化っていうんですかねそういうのは、今、外から見てあの建物の中に何がある、そういうものが展示されているってことを分かって、知らないでいらっしゃる方が町民の中にも随分多いようですので、その辺について今後この事業の中で展開していくに当たってどうしたらいいかということについても、ちょっとお考えを伺いたいなと思います。ソフト面ですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 思源閣の関係ですね、まず騎馬像のほうです。やはり騎馬像のほうは、やはり目玉ということにはなるんですが、あと小室さんのほうの彫塑、そういった関係というのがまずメインになる。それからあと可視化というお言葉もございました。やはりどうしてもこの文化歴史というところが前面に出ていましたので、かなりエリア的に囲われている、そういう施設でもございますので、なかなか目につかない、入れないっていうんですか、そういう感じも受けた方もいるのかなとは思いますが、そういった部分で少し見えるような形でにぎわいという部分も今回ございますので、入って文化に親しんでもらう、歴史に親しん

でもらうというところ大切になってくるのかなと思います。そういった意味では、先ほど教育長からの答弁もございましたがそのソフト面、今いろいろ検討しているところでございます。様々答弁のほうにもございましたとおり、秋以降、様々な講座ですね、いろいろやっておるんですが、いろんな火薬廠のほうの件とかもあります。そういった部分取り入れて、町の方、町民学芸員という表現もございましたが、いろんな調査ですね、講座を受けた方、火薬廠の講座を受けた方なんか資料の整理、保存に向けて取り組んでいる、取組始めているところでもございますので、そういうところも生かしていければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 文化財なんで、保存ということも大切なんで、どうしてもああいう形になっちゃうのも分からなくはないんですけども、せっかくの文化財だし、皆さんに見ていただいて、今度の事業は交流ゾーン整備による市街地のにぎわい創出事業ですので、その線に沿った形で町民の、あるいは町外の人にもたくさん来ていただいて見てもらうと。子どもの室内遊技場もそうなんですけれども、柴田の郷土館の来館者数の目標が6万4,000人、白石こじゅうろうキッズランドの年間の入場者数が9万2,000人ってこの間の河北新聞に載っていましたね。だからそういう人たちにどんどん来てもらえば、この6万4,000人の目標なんか直ちにオーバーできるんじゃないかなと思いますので、いろいろソフト面というか、私も無責任にいろんなこういうことを言うんですけども、やはりみんなでどうしたらこのにぎわいゾーン、本当のにぎわいゾーンを創出できるかということを考えて議論し合って、ぜひこの目標に沿った形で達成できるようにお互いに協力して、議会も私たちもいろいろ協力していきたいと思しますので、勝手にそういう宣言を私はしまして、これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて13番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩をいたします。

11時25分再開といたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔11番 吉田和夫君 登壇〕

○11番（吉田和夫君） 3番吉田和夫でございます。大綱2問質問させていただきます。

**1 問目、医療的ケア児・者の移動に助成を。**

第7期柴田町障害福祉計画が作成された。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにとうたわれている。令和5年に宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」によると、仙南県に医療的ケア児は18人。医療的ケア者は6人いると報告されている。

本町在住の医療的ケア児・者と懇談する機会があった。本町には預けられる施設がないため、1週間のうちに他の市町にある複数の施設に子どもを預けて仕事を続けなければならない。往復の自家用車移動だけでも大変な出費になる。安心して住み続けられるようガソリン代等の助成をしてはどうか提案する。

- 1) 一時預かりに自家用車を利用している。せめてガソリン代等支援できないか。
- 2) 災害時に医療的ケア児・者の避難所での受入れ体制は可能か。
- 3) 喀たん吸引等が停電時でも利用可能な電源確保に助成すべきではないか。
- 4) 仙南広域として、医療的ケア児・者の一時預かり施設を確保すべきではないか。

大綱2問目です。

**クーリングシェルターの開設は検討したのか。**

今年の夏も暑くなりそうである。新設された熱中症特別警戒情報が何回出されるのか心配である。特に高齢者は、自宅にいても熱中症になる方も多くいるが、本町では、高齢者の独り暮らしで冷房設備があるのかは把握されていなかった。

令和5年度9月会議で熱中症対策を訴え、高齢者の冷房施設の有無やクーリングシェルターの開設を質問した。答弁では、開設に向け検討するということであったが、どのように検討されたのか伺う。

- 1) 高齢者のみの世帯への冷房設備の有無調査は進んだのか。
- 2) 公的機関は当然だが、他にどのような施設に拡大したか。
- 3) どのようなときに利用できるのか。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

医療的ケア児・者の移動に助成を、で4点ございます。1点目と3点は関連がございますの

で、一括してお答えをいたします。

まず、医療的ケア児とは、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう、喀痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童です。町の乳幼児健康診査などにも参加が難しく、保健師が関わりを持って初めて状況確認ができるものでございます。その後の成長に応じて医療と在宅で連携が取られるようになります。

宮城県医療的ケア児等相談支援センターが公表している宮城県の医療的ケア児数は333人、医療的ケア者数は301人です。町が医療的ケア児として現在把握しているのは6人です。

現在、町で把握している医療的ケア児6人については、医療的ケアの内容もそれぞれに違いがあり、施設入所が1人、訪問看護が1人、入院または自宅が1人、障害児通所施設が2人、放課後等デイサービスは1人と利用する事業所などもそれぞれ異なっております。

こうした障がいのある子どものうち、障害者手帳や療育手帳を取得している医療的ケア児は、自動車税の減免、タクシーやJR運賃等の割引等、各種支援制度により給付を受けることができます。

また、障害児福祉手当や特別児童扶養手当を受けている医療的ケア児もおります。

今回提案いただいた自家用車のガソリン代と停電のときの電源確保に対する支援ということではありますが、それぞれの医療的ケアにおいては、ケアが必要な状態や事業所を利用する頻度に相違が見られます。今後は、宮城県医療的ケア児等相談支援センターや関係機関からの助言をいただきながら、適切な支援の在り方を検討させていただきたいと考えております。

2点目、災害時の受入れ態勢です。

柴田町では、医療的ケア児・者かどうかを問わず、まずは指定避難所への避難を呼びかけております。

医療的ケアにも様々な種類があり、比較的軽度なケア児や家族と一緒に避難することで医療的ケアを継続できる場合などは、指定避難所での受入れも可能と思われれます。

しかし、必要となる医療的ケアの内容、生活支援のニーズ、家族の不在などの状況によっては、指定避難所の設備や運営での対応が困難となる場合も考えられます。特に、避難所運営に当たる町職員に医療的ケアの支援を求められた場合、対応する町職員が専門的な知識や技能を持っているとは限らず、また、大勢の避難者がいる中で個別の対応を行うことは非常に困難でございます。

なお、医療的ケア児の保護者に対し、避難行動要支援者名簿への登録について意向確認を行っておりますが、現在のところ申請書の提出には至っておりません。

4点目。仙南地域として施設整備をということでございますが、医療的ケア児・者を対象とする一時預かり施設の確保を検討する場合、医師や看護師の確保等も含めて施設の指定は宮城県になっておりますので、宮城県がリーダーシップを取って進めていくべきと考えております。

まずは、県との会議などの場で、仙南地域において医療的ケア児・者の一時預かりができる施設の確保を要望するとともに、今後の県の計画等を確認してまいります。

2点目、クリーンセンターの関係で3点ございました。

まず1点目、高齢者のみの世帯の冷房設備の有無でございます。

町では、高齢者のみ世帯を民生委員・児童委員が訪問し、年1回対面による調査を行っています。令和6年度の調査期間は、令和6年3月14日から5月末までとし、今回の調査から新たにエアコンの設置状況の有無を調査項目に追加しました。調査結果は現在集計中で、提出率は86.1%となっております。現在の速報値では、民生委員・児童委員が訪問した高齢者のみ世帯2,525世帯中、エアコンありが2,320世帯で91.9%、エアコンなしが137世帯で5.4%でした。また、エアコンなしの世帯の内訳は、高齢者のみの2人以上世帯では1,417世帯中40世帯、3%でしたが、独り暮らしの世帯では1,108世帯中97世帯、9%でした。

今回の調査結果を踏まえて、より熱中症のリスクの高い75歳以上の独り暮らし高齢者の訪問を民生委員・児童委員へ依頼し、熱中症予防の啓発に取り組んでまいります。

2点目と3点目は一括でお答えをさせていただきます。

今年度、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定施設については、法により規定された基準である「適当な冷房設備を有すること」「適切な空間を確保できること」などを満たすものとして、役場庁舎の町民ホールを、その他には社会教育施設である槻木、船岡、船迫の生涯学習センター、農村環境改善センター、船迫公民館、しばたの郷土館の各図書室を指定し、今年度は7つの公的機関のみをクーリングシェルターとしたところです。

どのようなときに利用するかについては、国が発する熱中症特別警戒情報が発表された翌日に開設、一般開放されている時間帯に誰もが利用することができます。熱中症特別警戒情報については、翌日の暑さ指数であるWBGTの数値が県内全ての暑さ指数情報提供地点で35に達すると予測される場合に、前日午後に環境省から県を通して発表される予定です。

なお、この法律は今年の4月に改正施行されたものであり、これまで2012年から2021年までの全国の暑さについて、暑さ指数WBGTに当てはめて検証してみても、過去最高の数値は2020年8月11日の埼玉県で記録された34であり、熱中症特別警戒情報の基準となる35に達したことはございません。

しかし、過去に例のない危険な暑さがここ数年続いていることから、今後も宮城県を含め、全国でどの程度の頻度で熱中症特別警戒情報が発せられるのかを注視し、かつ、県内市町村の動向を確認しながら民間施設の協定を含めたクーリングシェルターの追加について今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 以前の一般質問、平間奈緒美議員とか、吉田清議員とか、質問された医療的ケア児・者の人数については、前回と変わらず6人というのは答弁記憶しております。現在における医療的ケア児、先ほどの答弁がありました。状態まで把握していただいた方が6人、医療的ケア者というのは何人いるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 医療的ケア者につきましては、なかなかちょっと把握が難しいということがございまして、正確な数字はつかんでおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） おかしいですね。3年になりますか、医療的ケア児支援法が施行されて宮城県内でも何人いるかということで把握されました。そうしたら、先ほど言われたとおり医療的ケア児は333人、宮城県であります。医療的ケア者は301人で合計634人って先ほど町長の答弁と同じように把握されております。NHKのニュースでも流れました。これは市町村を通じての把握と伺っております。いわゆる柴田町としても、医療的ケア児6人、医療的ケア者何人と報告したと思うんですけども、これは記憶にございせんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） ちるふあのほうで昨年、本庁に来庁した際には医療的ケア児6名とこの回答のみでございまして、医療的ケア者については把握をしていないということで回答させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） そうすると本町には、いるかないか分からないということなんですか、医療的ケア者。これはつきりお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 例えば、医療的ケア児の場合ですと、新生児訪問とかそういったところで把握ができておりますが、医療的ケア者の方の場合ですと、やはりご本人のほうから申



出をいただかないと、なかなかその辺の把握が難しいというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田議員、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ゼロというのはちょっと腑に落ちないんですけども、県の精神保健室に仙南の24名、医療的ケア児と者がいるので、県のほうに私問合せしました。医療的ケア児、この24名仙南の各市町村分かるんだったら教えていただきたいという問合せいたしました。そうしたら、答弁は市町の人数に応じては、人数については恐れ入りますが市町村に問合せしてくださいと。私らは市町村から吸い上がったやつを発表しましたということなんですね。この実態をまずきちんと把握すべきなのではないでしょうか。いわゆる医療的ケア児6人、あるいは者はいなかったでも構わないと思うんですけども、この令和、去年、おとしですかね、3年前だと思えますけれども、県のほうで把握したときは誰が報告したんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） その辺確認させていただきましたけれども、福祉課の担当職員と、それから健康推進課の保健師のほうで対応したというふうに確認をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） そうすると福祉課と健康推進課のほうで対応して、多分調査書を送ったと思うんです。この人はこういう状態で医療的ケア児ですとかという、それを基に県のほうで来庁してヒアリングを行ったとお話がありました。ヒアリングに立ち会っておりませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 昨年の5月に、ちるふあのほうで来庁されております。そのときにヒアリングということで、先ほども申し上げましたが福祉課の職員とそれから健康推進課の保健師のほうで同席しましてヒアリングを受けております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） そうすると県のほうに提出した調査書も控えとして残っていると思うんですけども、それは6人だけの調査書だけだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） はい。その時点では医療的ケア児6名というような回答をさせていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） やはり最初人数を把握したのはやっぱり一番最初の基本的なベース。本町ではこういう人たちが何人いる、どういう生活実態であるかというのも本町としてはきちんと

とつかむべきだと思います。お父さん、お母さん、家族は非常に大変な思いで今生活しております。第7次基本計画にも載ったとおり、ここに にも私述べましたけれども、障がいがある方が住み慣れた地域で一生を送る。これはうたい文句、どこの市町村もこのうたい文句でやっております。厚労省も実は実態把握で動いています。ネットでももう出ております。私も読ませていただきましたけれども、2020年に医療的ケア児・者の生活実態調査として発表されています。それによると医療的ケア児・者を見ているのは誰ですかという問いの答えに、94%はお母さんです。そして父親が5%、あとは家族というのが1%ぐらいなんですね。また、問題になっている移動手段、これは都会でしたけれども自家用車が80%、田舎でなければなるほど自家用車の移動が90%になりますと。公共交通機関を使っているのが僅か10%、タクシーを使っているのが5%、私も本町に在住のそういう方々とお話をする機会があつて、タクシー使ったなというようなものもお話をしました。もちろん金額は高いので、そうすると医療的ケア児、どういうふうなときに具合悪くなるか分からないので、いろいろと車に積まなきゃいけないようなものもあるので、なかなかタクシーとかではなくて自分の車にある程度準備して移動しているんですということなんですね。仙南のところで、本町には預かるところがまずないので、大河原に一日、二日、名取に一日、二日、仙台に1日とかっていうふうにしてお母さんは仕事をしているという、これは本町における私の知っている医療的ケア児・者の実態の一部かも分かりませんが、そういった事態を把握しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 今回、吉田議員から一般質問を受けまして、改めて6人の方のサービスの受給状況とそういったものを確認をさせていただきました。吉田議員がおっしゃったその方が、やはり一番医療的ケアを複数において、医療的ケアを必要とされている方なのかもしれませんが、それぞれ今後デイサービスとかそういった施設を利用されている方、それから近隣の施設を使われている方、様々いらっしゃるということは医療的ケア児につきましては確認をさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） それと先ほどの答弁で疑問に思ったのが、私が相談受けている医療的ケア児ではないですね、年齢は二十歳なので医療的ケア者にはなるんだと思うんですけども、二十歳は者になりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） その方が例えば支援学校とかに通学をされている方であれば、年齢

が二十歳であっても医療的ケア児ということになるかと思えます。逆に、支援学校等に在籍していない方であれば、吉田議員おっしゃるとおり、者のほうになってくるのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 本人の自覚、本人というか、本人は分からないのでお母さんの話によれば、者扱いだとは思っているんですけども、者だとすれば本町には1人いることになりますね。漏れているというようなことだと思うんですけども、これはきちんと見定めていただいて、対応をきちんとしていただければなと思えます。

その移動するようなものについては、いろんなところで支援しているところも実はあります。本町としては、少しでも、形だけでも何とかそういう交通手段のガソリン券なり、そんなようなもので対応はできないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 県内でも医療的ケア者・ケア児の方に限らず、そういったガソリン代の助成もしくはタクシー券の配付をしている自治体があることは確認をしております。ただ、私もその2022の報告書を読ませていただきました。そうしますと医療的ケア児を看護されているお母さんの一番の悩み事というか、そういうものはまず睡眠不足、まるきり睡眠が足りていない。それから日々の緊張の連続ということの記載がございました。そういったことから、そういったガソリン代の助成も大切なことかなとは思いますが、やはり日々看護されてご苦労されているお母さんのレスパイト的なことの支援も今後は検討が必要なのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 今の課長さんが言ったのが非常に大切で一番の悩みがそこ、私は3番目にそれを設けているんですけども、仙台市でふれあい乗車証、タクシー券かガソリン支給券か、いずれか選択するものにもなっておりますし、隣の亘理町でも実際に行って、ガソリン代かタクシー券やっておりますし、医療的ケア児・者のみならず透析なんか行っているようなところなんかも乗車券とかタクシー券、ガソリン代出しているところなんかもあります。ほんの少しでもいいんですよ。全部出すというものでもないんですけども、この前のそういうお子さんを持っている方からの、たん吸引、柴田町で3号を取っているというお話しして自分たちも町長にかけ合って勝ち取ったというようなものがあつたので、非常にいまだに全然使っていませんけれども喜んでおられます。そういったもので、たとえ1,000円でも2,000円でも、

補助でもしていただけるんだったら、またその人たちが頑張れる気力がまた出てくるのかなと。こう思うんですけれども、どうなのでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 金額の多寡につきましては、今後の課題かなというふうに思っております。実は富谷市のほうで今年の4月から自動車燃料の助成の実施を決めたという記事を見ました。それで富谷市のほうに確認をさせていただいたんですけれども、対象者で、医療的ケア児以外の障害をお持ちの方も含めて約580人、それから予算的には約600万円ぐらいということで事業を開始したということは確認をさせていただきました。医療的、ガソリン代の助成ということになりますと、例えば議員よくご存じの透析を受けられている方、病院に行く回数も多いわけがございます。そういった方々にも、そういったガソリン代の助成が必要なんではないかということになってきまして、対象者が結構な数で増えてくるものと思われまので、その辺も念頭に置いた上で検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ぜひ検討していただきたいと思ひますし、登米市なんかで580人という話でしたけれども、本町では医療的ケア児6人ということでしたので、6人のために風穴開けるようなつもりで、何百万円も必要でないと思ひますので、ぜひ実施できるような方向で検討していただければなと思ひます。

2番目の、先ほどの災害時の医療的ケア児・者はいないという、避難所で受入れはいないということでしたけれども、お話をすれば受け入れてもらえるのかどうかだけちょっと確認したいと思ひます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 答弁書にもありますとおり、まずは指定避難所のほうに医療的ケア児・者どうかを問わずに避難のほうの呼びかけをしたいと思っております。実際に避難所に来ましたら、そこに職員がいますので、避難所を運営している職員がいますので、そちらのほうで状況を確認しまして、難しい場合とか担当の福祉課のほうに確認をしながら避難所生活を送れるのかどうか、それともまた別なもう1段階上の避難のほうに行けるのかどうか確認して運営のほうをしていきたいと思っております。そうですね。まずは、その支援者の登録のほう、呼びかけのほうをしていきたいなと思っているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 今の課長の答弁ではもう行ったら遅いので、事前にどういった人なのか、

こういった医療的なものが受けられるのか、それをきちんと把握すべきだと思うんですね。今、者はいない、児が6人ということでしたので、6人のまずそういう災害時、みんなと一緒に避難所に行けられるのかどうかというのをまず確認すべきだと思いますね。確認したら、行きたいというのであれば、その避難者名簿にも載せていただいて、こういった状態で受入れ可能なかどうかというのは、きちんとやっぱり把握すべきだと思います。途中騒いでしまうとか、あるいは、たん吸引もしなきゃいけないとか、人工呼吸器を持っていかなきゃいけないとかっていったら大変な作業にもなるので、結局自宅に籠ってしまうというのが今、実情でございます。早急に、そういう災害が起きる前に対応していただけないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） そうですね、今質問があったとおり支援者の登録のほうの呼びかけに努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） しっかりと対応していただきたいと思っております。

また3番目の、たん吸引の停電。ちょうど5月の13日、国会で議論していたのをたまたまテレビつけたら出ていました。それちょっと見たんですけれど、参議院の決算委員会で議論されてきました。たん吸引、人工呼吸器、いざという災害があったときに命に関わる問題だと。どういう対応するのかという質問に対して、国交大臣が電気自動車とか、そういう電氣的なものの扱っている、車を扱っているディーラーとか、契約を結んで対応していくとかという、そういった答弁だったんですね。そういう医療的ケア児の方が災害時自宅にいても、電源対策だとかというのはどのように指導されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 電源等の指導ということでは、特段の指導は行っておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 柴田町ではやっぱりその把握というのを全然できてないというふうに印象受けるんですけれども、停電になったときスペアありますかとか、手動でこれはできるんですかとか、停電になった場合の対応はどうするんですか、こういう声がけをぜひしていただきたいと思うんですね。こういう対応をしていかないと、たん吸引の場合であったり、人工呼吸器であったり、そのほかの透析なんか受けている方ももちろんそうだと思うんですけれども、きちんと電源の確保をしているのかどうかというのは実態調査でも何でも構わないですので、命に関わる問題になります。これを把握すべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 今後、把握について課内で検討いたしまして、前向きに対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

また4番目に、先ほど課長答弁でおっしゃっていただきましたけれども、仙南広域としての医療的なケア児、町長も言うておりました、前回の3月で吉田清議員が質問しています。その質問に対して町長は、県についてはやっぱりこういう専門的な医療的ケアを仙南にもつくっていただけるように働きかけをしなければならぬと改めて思ったのでございますと、吉田清議員に答弁しています。働きかけは行っているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 事務方レベルのほうでは、なかなか今現在そういった会議の場がございませんので、なかなか働きかけまでは至っておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 町長も答えているんですよ。県のほうにもきちんと、そういう仙南には一時的に預かりところ、仙台中心になっているのでこれは県ですと、県のほうに働きかけると言っているの、町長自ら働きかけるべきだと思います。これはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先日、市町村会議がありましたけれども、個別の案件を提案するというよりは、都市と地方の格差問題に対して知事にお伺いをさせていただきました。やはりこういう福祉、教育、医療については、県下、平等に行うべきではないかという提案しましたけれども、残念ながら前向きな回答は受けておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 滝口町長は仙南の広域の長でもありますし、仙南の広域からすれば24名の方が医療的ケア児・者がいるわけですから、受入れ態勢が困っている、一時受入れ、お母さん方が病気になれないっていうんですよ、倒れられない、子どもがいるために。そういう人のために私も県南中核病院、今度9月議会ありますけれども、仙南に医療的ケア者24人いるので、何か中核病院でも一時受入れ可能できたら仙南医療圏としてはうれしいんじゃないかなと思って一般質問しようと今考えています。町長、後押しはできませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱりこういう人数も少ない、それも専門的医療が、知識が必要だ、我々では残念ながら対応できないということであれば、こういう医療施設を持っている県がやはり指導的立場で動いていただかないと、仙南2市7町は規約で共同処理事業は決まっておりますので、残念ながらこういう医療の関係の施設を2市7町広域であるということは、規約上できない仕組みになっております。ですので、やはりこういう数が少ない、専門性のあるやは、繰り返しになりますが県も仙南のほうに1か所、県北のほうに1か所というふうに整備すべきではないかなと。今医療機関の精神医療の問題でもいろいろ問題あって、なっておりますけれども、やはりこういう機関は県のほうで指導的立場を取っていただかないと、やはり施設をどこに造るのか、医師をどう確保するのとか、看護師さんをどう確保するのとか、マネジメントをどうするのかと、残念ながら我々にはありませんので、お互いにいろんな機会を使って県に働きかけていきたいというふうに思っております。多分、中核病院も1市3町でやっておりますが、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っているところですが、吉田議員が働きかけるといのは中核病院の（「そうです、それに後押ししてくれませんかという」の声あり）それは後押しして、県が主導的に立場になっていただくということは、今後いろんな機会でご事にお話しする機会がございますので、全体論はもうお話ししましたので、今度は個別の医療格差について会議の席で発言していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 事務方では分からないということですが、神奈川県は平塚市というところで、最近のニュースです。課長言うとおりに、保護者に休んでいただきたいということで、訪問看護師派遣事業というのが行われているんですね。これは実は仙台市でもやっています。訪問看護師が保護者に代わって看護する。医療的ケア児在宅レスパイト事業というの始めたんですね。これは1年間で48時間利用できる、1年間ですよ、48時間。金額は30分につき4,500円。1時間いたら9,000円ってお金かかるんですけども、この48時間は無料。県と市で負担すると。その間、お母さん休んでくれませんか、こういうシステムです。先ほど一番悩んでいる、しなきゃないっていうのが課長言ったとおりに、この一時預かり、ちょっと休んでという、ちょっと午前中病院に行ってくる、例えば4時間とかがなれば4回ぐらいしか使えないということになると思うんですが、あとは実費になるんですけども、それぐらいお母さん方が子どものために安心できない状態にいるというのを、皆さんで共有して知っていただきたいと思っております。厚労省の報告書の中に、もう一つありました。5分間子どもの目を離すことに不安はありますかという質問でございます。ほとんどの人が、医療的ケア児・者を抱えて

いる人は、5分間だとちょっと不安、これぐらいの状態ですよ。だから私相談受けた方は、18歳だったのかな、自分が病気になって手術するようになって、どこも受入れ施設がないので、こども病院に今回が最後ですよって言われて手術してきましたって。私ら風邪引いても寝込んだりもできないんです。こういった人が柴田町には6人いるということですからね。そういったのを頭に入れて、これからの医療的ケア児・者に向き合っていただきたいなと思います。

2問目に移ります。クーリングシェルター、7か所でしたね。公的医療機関になるのは当然かなとは思っておりましたけれども、いろんなそのほかの施設には声かけはしたんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） このクーリングシェルターの指定施設、指定する際に本部会議を開きましていろいろ確認しました。その際に、民間事業者につきましては利用者の体調の管理、あとは混雑状況の把握、あと緊急時の対応等、新たな負担を強いるということで、今年度については7か所の公的機関のみをクーリングシェルターとしました。質問にあったとおり、そのほかどこか当たったのかということなんですけれども、担当者のほうでドラッグストアに直接行って話を聞いたり、あと商業施設のほうに出向いて、実際クーリングシェルター利用できるのかどうかということで現地確認はしていると聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 町内のショッピングセンターとかいろんなところに声かけたって、どこどこ声かけたのか言えますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） すみません。町内です、申し訳ありません。ウエルシア船岡店、あとは現地確認ということで、イトーチェーン船岡、あと船迫というところを見ております。

○議長（高橋たい子君） 申し訳ないです。環境課長、補足ございますか。どうぞ。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 申し訳ございません。実際に伺ったのは、イオン船岡店とウエルシア大河原高砂店、ウエルシア船岡店、あとはツルハドラッグになりますけれども、フレスコキクチの隣のツルハドラッグのほうに伺ってちょっと中のほうを確認させていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 去年、熱中症対策で私は一般質問で訴えさせていただいて、法律も変わったし市町村での責任も出てくるのでクーリングシェルターをやりますと、ほかの市町村はもうやっている状態だったんですけれども、本町でやるということだったので、こういったとこ



ろに拡大しているのかなということで期待しておりました。今のところ、ビッグは当たってないですね。それから、イトーチェーンはイトーチェーンでもマルコ店であったり。それからイトーヨーカドー、フレスコ、飲食店とか、それからアオキなんかもありますね。薬王堂、ツルハ行行ったって言いましたので。郵便局、銀行、これは町長の答弁では35になったことはないって言いましたけれども、これから出てくる可能性は出てくるんですね。そういったときに、町でちゃんとこういう避難所を設けていましたよというものをきちんと町民に知らしめるというようなものがあると思うんですけれども、7か所と言いました。7か所を知らしめる周知徹底は、どういうふうを考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 周知方法なんですけれども、町のホームページ、あとは来月の広報紙のほうに7か所のクーリングシェルターを設置しましたということで周知していきたいと思っております。また、防災担当として防災の出前講座あるんですけれども、その中でもコラム的に話していければいいのかなと思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ホームページ、出前講座、その他のいろんな施設にチラシでも、ポスターでも、ポスターもいろいろポスターが出てありますので、そういったものを作っていただいて、まず7か所には張っていただいて、大きなやつを貼っていただいて、あとは周知徹底ですね。この熱中症特別警戒アラートが発生されれば、自治体に対して被害防止に向けた対策を求められるんです。その軸になるのがクーリングシェルターで、住民の開放でこういうところに涼んでいてほしいですよというのが、この大きな目的なので、町としてはこういうところにもここまで拡大していますよというのは、ぜひ周知すべきだと思うんです。別にチラシなんかを作ったらどうなんですか、住民の方に。これはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） チラシ等については、今後配付のほうをさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ぜひチラシでも作って、クーリングシェルター柴田町でもやっていますよ、今7か所に35以上の特別警戒警報が出れば、ここに避難してもいいし、自宅では必ず涼んでいてほしいと、こういうふうにしていただきたいと思います。例えば、会場になった場合はどういふふうになるのでしょうか。会場になった場合、いわゆる35で熱中症警戒アラートがな

ったときに開放されますね、7か所。閉鎖というか、その場合はどういう通知になるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） クーリングシェルターにつきましては、7か所指定してございますけれども、こちらのほうについては開放時間というふうなものが、その施設の開館時間というふうなところで公表してございますので、基本的にはその開館時間が終わりになれば閉鎖というふうな考えにはなっておりますが、熱中症の継続というふうな形のことであれば、対策本部をいたしまして、その施設等を延長しながら開いていくような体制になるかと思われまます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） そういったものも、きちんと住民の方にご説明していただけると、今年の夏は乗り切れるのかなと思います。気象庁によると、今年は全国的に平均気温が昨年よりも高くなる予想だそうです。これから本格的な夏を迎えますので、十分な体制を本町では取っていますよということをアピールしていただければなど。

以上で私の質問終わります。

○議長（高橋たい子君） 吉田議員、ちょっとお待ちください。先ほどの吉田和夫議員の答弁の中で、福祉課長から訂正の申出がありますので、これを許します。どうぞ。

○福祉課長（三浦英明君） 先ほど吉田議員のほうから医療的ケア児・者の人数の把握についてご質問をいただきました。答弁といたしまして、児のほうでは6人、者については把握をしていないということで答弁をさせていただきましたが、大変申し訳ございませんでしたが、今現在、医療的ケア者については3名ということで町のほうで把握してございます。今後なお、仙南保健福祉事務所を通して正確な把握に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 吉田議員よろしいですか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 合計で9人いるということが、初めてここで把握されたわけですので、きちんとこの9人を把握していただいて対応を取っていただければと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時30分再開といたします。

午後0時17分 休憩

---

午後1時30分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、平間奈緒美さんから資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、17番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔17番 平間奈緒美君 登壇〕

○17番（平間奈緒美君） 17番平間奈緒美、大綱2問質問いたします。

**公共施設等総合管理計画の進捗状況は。**

柴田町の公共施設は、柴田町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等が進められています。公共施設のこれからの方向性や進捗状況を含めた町の考えを伺います。

1) 公共施設個別施設計画の進捗状況は。

2) 課題解決に向けた取組は。

3) 各施設での維持管理体制は。

4) 施設の用途廃止後は、空白期間が生じないように検討を進めることが重要だと考えます。

見解を伺います。

5) 施設の有効活用や維持管理、施設の性能・機能の最適化など様々な視点からの公共施設マネジメントの取組が求められています。公共施設の方向性として欠かせないマネジメントですが、本町における公共施設マネジメントに対する考えを伺います。

6) 公共施設マネジメントを進めていく上で、財源確保は重要な課題です。財源確保に向けた取組について伺います。

大綱2問目。

**学校整備は。**

船岡小学校の玄関前通路は、雨が降ると体育館から昇降口前まで大きな水たまりができ、登下校時や歩くのに困難な状態です。多くの人を通る玄関前の整備について、見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。最初に、町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱1番目お答えします。6点ほどございました。

1点目、本町の公共施設個別施設計画は、平成28年度に策定した柴田町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく施設ごとの具体的な取組を示す行動計画として令和元年度に策定し、計画期間は令和2年度からの10年間としております。

対象施設は、122施設207棟あり、そのうち劣化状況調査結果がC判定以上だった10施設と、長寿命化等で改修・修繕が必要な8施設、機能廃止の2施設について整備概要をまとめています。

この計画の進捗状況については、昨年8月23日の議員全員協議会において情報提供しております。一つに、新設する方針の総合体育館及び図書館については着実に進展しております。二つに、更新する方針の学校給食センターは、用地の選定・取得に至っておりません。三つに、改修方針の役場庁舎・保健センター、西住公民館、太陽の家旧館宿泊棟については既に完了し、現在進めているのが旧第一幼稚園の用途変更に伴う改修です。四つに、移転する方針の槻木事務所と西住児童館は、その機能を別の施設へ移転しております。個別接種計画に基づくこれまでの取組によって、既に6件の案件が完了しておりますので、計画はおおむね順調に推移しているものと考えております。

2点目、課題解決に向けた取組です。毎年財政課と各施設所管課において、この計画の進捗状況の確認や懸案事項の洗い出しを行っております。

さらに、施設所管課だけでは困難な事案については、庁内の課長等で組織する公共施設等マネジメント推進委員会において情報を共有し、解決に向けて取り組んでおります。

現在取り組んでいるのは、槻木保育所の民営化とそれに伴う槻木体育館の撤去、船岡駅コミュニティプラザの観光交流センターへの改修、さらに、むつみ学園の今後の在り方について検討を始めております。

3点目、各施設の維持管理体制についてですが、町が直接管理している施設については、各施設の担当者が日々維持管理をしており、法律で定められている保守・点検等が必要な設備については、専門の業者に委託し実施しております。

また、指定管理者を指定している施設については、指定管理者が維持管理を担っていますが、管理の実施状況や成果については、担当課に報告がありますので、その内容を確認しております。

なお、各施設の修繕などは、財政課の建築技師が各課の相談に乗るなど、庁内での体制は整

っており、随時、予算措置を行い対応しております。

4点目、施設の用途廃止後の空白期間が生じないような検討ということです。ご質問の空白期間が生じないの意味が、速やかに撤去するというのであれば、現在除去できていない建物は、旧勤労青少年ホームと旧槻木事務所です。

これらについては、物置として使用していますが、除却するための検討を進めております。

なお、用途廃止が決定している槻木体育館については、その跡地を新しい保育所の用地として活用することを、今後地域住民の皆さんに説明してまいります。

5点目、本町の公共施設マネジメントに対する考え方です。急激な人口減少や若者の流出等によって、公共施設等の利用は大きく変化していく一方で、今後も厳しい財政状況が続くことから、公共施設等の経営や運営については、長期的な視点を持って総合的かつ計画的に管理していくことが大変重要になってくると考えております。

今後とも、将来の人口の動向や住民ニーズの変化を踏まえた各種計画や重点施策に基づく適切な公共サービスの提供と安定した財政運営との両立が図られるよう、建築物の総量の適正化や公共施設等の長寿命化、適切な維持管理を財政運営と連動させながら、組織を挙げて最適な公共施設マネジメントを推進してまいります。

6点目、財源確保の取組です。これまでも庁舎・保健センター耐震補強等工事の際には、緊急防災減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を活用しましたし、西住児童館のように建物を除却したときには、除却債を活用して実施しております。

また、この他のインフラ資産の長寿命化のため、橋梁の補修工事は、国の補助金を活用し実施していますし、小中学校校舎の大規模改修工事も同様に補助金を活用して実施しております。

このように、特定財源については、各課において国や県に補助制度を確認するとともに、財政課において交付税措置率の高い地方債を借り入れるなど、財源の確保に努めております。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱2問目、船岡小学校の玄関前通路の整備についてお答えします。

ご指摘の船岡小学校校舎と校庭の間の玄関前の通路は、雨天時に水がたまりやすい状況にあり、通行に支障を来していることは把握しておりました。

その対策として、令和2年度に花壇前に雨水ますを設置して、雨水が流れるように対策を講じたところです。その後、調査したところ、雨水と一緒に流れてきた土砂や草が雨水ますを塞

いでいたことから雨水がたまりやすくなっていましたので、定期的に雨水ますの清掃を行い、雨水が流れるようにしてまいります。

また、雨水がたまっている箇所が、かなり広範囲となっておりますので、プール側にも雨水が流れるように、水路の確保と側溝の土砂上げを行うなど対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 公共施設管理計画、公共施設マネジメントのほうは着々と進んでいるというところでは、十分私のほうでも把握しております。そこについて何点か伺いたいことがございますので、再質問をさせていただきます。

まず、公共施設等マネジメント推進委員会、開かれているということですが、こちらについては年どのぐらいの回数で開かれているのかまず伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長補佐。

○財政課長補佐（曲竹由起子君） 今のところ年に1回開いています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） その中で、町長答弁でもありましたけれども、どのような会議をされているのか、各課の課長たちも参加していると思いますけれども、その中の状況、どのような形でやられているのかまず伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長補佐。

○財政課長補佐（曲竹由起子君） まず最初に、各課のほうに進捗状況等を確認しまして、それを財政課のほうでまとめます。それをマネジメント委員会のほう、策定委員会のほうでお示ししまして中身を確認しているという状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 分かりました。町長答弁でもあったように、しっかりとこの計画に基づいてやられているということは重々承知しております。ただ、特に個別計画に関しては、今、総合体育館が今年度12月の1日から供用開始、そして図書館のほうも現在順調に進んでいるというところであります。給食センターも年度を決めてやるということでは計画ではありますけれども、さらにその総合体育館につきましては、個別の計画の中で各、槻木体育館、そして船岡体育館については総合体育館が完成した後、計画を槻木体育館に向けては廃止の方向で、船岡体育館についてはこの計画で言うと長寿命化を目指すということになっておりますけれども、

まず船岡体育館のほうについて伺いたいと思うんですけども、長寿命化で対応していくということなんですけれども、大体どのぐらいをめどに、目標年数ですね、船岡体育館長寿命化という方向でいいのか、そこをまず確認したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 長寿命化といいますと、本来、大規模改造工事とかすれば、学校で言えば例えば20年とかそういった形で一応見込まれるわけですね。長寿命化で当分対応といっても、その改修の仕方によってどうなるかはちょっとはっきりは申し上げられない部分があります。ただ、今長寿命化で対応というのは、あくまでも取扱い方針であって、去年の8月の全員協議会の資料の中にも検討内容として総合体育館建設を改めて、船岡体育館の在り方について、これを住民等のスポーツ団体、住民等の意見をしっかりと聞いた上で進めていくというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 在り方ということで、今後、町民との検討会というのが始まると思うんですけども、その辺りのスケジュールというのをもし分かればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 今、町では皆さんご存じのとおり、プロジェクト事業の総合体育館が12月1日に開館するというので、そちらに今重点を置いているわけですね。具体的に何月に説明会を開いて住民の意向を確認するかというところまでは至っておりません。ただ、住民の意向をいろいろ確認する上で、やはり共有しなければならない部分があると思うんですけども、ただ単にスポーツ団体等に今後の船岡体育館の在り方についてどうですかって言ったら、やはりスポーツ団体のいわゆる自分たちの団体だけを都合言えば、答えは大体見えてくると、そういうふうに私たちも考えております。ただ一方で、近年のスポーツ環境の変化だとか、総合体育館の例えば利活用の仕方、皆さんがどう思っているかとか、または、例えば有事の避難所の船岡体育館は指定避難所でもありますし、その辺も考えて、また最後に、やはり町の財政、船岡体育館がこれからどういうやり方によってランニングコストがどのぐらいかかっていくのかということもしっかりと共有した部分で、皆さんの意見を頂戴しないと、話はまとまらないんじゃないかなと。その辺をやっぱり町としてしっかり整理した上で進めていく必要があると。最終的には、スリム化にするのか、船岡体育館の存在価値を高めていくのか、その辺りもしっかりと今後のスポーツ振興策の一つとして考えていく必要があるのかなと、こんなふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 船岡体育館に関しましては、やはり避難所という一つの大きな施設になっているところもございまして、その辺りはスポーツ団体だけにとらわれず、いろんな団体、地域の方にもご意見をいただいていたいただきたいなと思います。船岡体育館については、ただ心配なのが、やはり部分的に修理が必要だということもこちらには明記されているんですけども、その辺り、長寿命化ということではないにしても、いずれしばらく使っていくのか、これからの話になると思うんですけども、そのままで行くのか、それともしっかりと修繕をしていくのか、その辺りの計画があればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 船岡体育館の現状をまず説明したいと思います。1つは、今までこの令和元年度から私もちょっといろいろ調べて、いろんな形で修繕、例えば法令点検の消防設備の点検とか、それに基づく指摘事項等は直してきております。ただ一番大きいのは、やはり天井、屋根ですね、屋根の雨漏りも令和3年度、4年度に一部分でシーリングを張ってアリーナの雨漏りは大分収まっているんですけども、若干、一部分、少し雨漏りがされているかなという状況が1つあります。あともう一つは、やっぱり照明のLED化、このあたりはやはり雨漏り対策、またはLED化というのは多額な費用がかかるということは議員さんも多分ご存じだなというふうに思っております。そのほか把握しているのは玄関口の、いわゆる屋根というか、ひさしの部分、こちらの経年劣化による腐食、あとは例えばロビーとか廊下の内壁の剥がれ具合とか、プレーするプレーヤーにとってはそんなに支障はないのかもしれないですけども、やはり景観上もしっかりと大事にしなければいけないのかなと、こんなふうに思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ありがとうございます。今の件につきましては、もちろん公共施設等マネジメントの推進委員会の中でもその辺りはもちろん把握されているということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長補佐。

○財政課長補佐（曲竹由起子君） 各課のほうから上げていただいておりますので、それをマネジメント委員会のほうでもむような形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） やはり私も通常体育館使用している身で、特に入り口の今、課長答弁



でもありましたとおり、ひさしの部分ね、やはり入り口の部分がどうしても、こっちの言葉で言うとおめくさいというか、非常に気になるところです。そういったところはそのマネジメント推進委員会の中でもしっかりと把握されているということですので、なかなか予算をつけてというところではあると思うんですけども、いずれ避難所にもなる、何かあったときに、何か大きな、例えば、あまり考えたくないですけど、何かそのところが腐れて、何かあったときでは本当に困りますので、そういったところの改修というのはやはりしっかり予算をつけていくべきだと思うんですけども、その辺りの考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 先ほど令和5年度からの修繕とかが話しましたが、実は令和5年度におきましては、昨年ですね、昨年はやはりプレーヤーが体育館のアリーナで安全対策をしっかり講じた上でのスポーツ、運動遊びができる、一つそれがキーワードとして備品の更新というか、そういったものをまず重点的に町として行ったところです。今、平間議員がおっしゃったその入り口の部分、当然、体育館の入り口という顔の部分に当たるかと思うんですけども、その辺につきましても今後、やっぱり船岡体育館の在り方を検討すると同時に、長寿命化でこれからも使っていくのであれば、やはり計画を持って対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 分かりました。

それでは、生涯学習課長に伺いたいんですけども、各生涯学習センター、そして公民館の関係なんですけれども、こちらのほうは令和2年の12月会議において、公民館条例が一部改正されたときに指定管理制度を行うということなんですけれども、こちらに関しては現状どうなっているか、今指定管理に向けてどのように動いているか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 社会教育施設、生涯学習施設のほうの関係ですね。指定管理というところのお話だと思います。計画のほうでは、今議員おっしゃられたように令和2年の条例化、指定管理に向けてというところの話は理解しているところです。一方で、やはり非常に指定管理の部分、デメリット、メリットの部分きちんと判断していかないとなかなか難しい部分がございます。その辺の底辺にある部分、課題を十分確認というか、精査しながら進めていく必要があるとは認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

- 17番（平間奈緒美君）　ということは、まだその指定管理については具体的な話が進んでいないということで理解してよろしいでしょうか。
- 議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐藤　潤君）　今のところ、そのようにご理解いただいでよろしいと思います。
- 議長（高橋たい子君）　再質問どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君）　生涯学習センター、3つの生涯学習センターに関しては、職員の方もいらっしやって、あと公民館については職職員ではない、臨時かな、お一人いらっしやるということで、常に施設には誰かいるという状態ですけれども、こちらに関しての日々の管理、日常点検だったり、定期的な点検だったり、あとその施設に対してのというところでどのような日々の点検を行っているのか伺います。
- 議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐藤　潤君）　点検といったところ、それぞれ各施設において日々状況を把握しておるところです。やはりどの施設も経年というところ、30年以上たっている施設もございます。傷んでいる部分あるのも承知しております。例えば、雨とか降った場合に状況を確認とかには十分注意しているところですし、随時何かあれば報告をいただいているところがございます。
- 議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君）　あまり個別のことは、あまりちょっと聞いたらまずいのかなと思うんですけども、船岡公民館に関しては昭和45年に建設されて、54年になりますよね。図書館、今、先ほども大坂議員のほうで話題になりました図書館建設が、図書館ができるとそこに複合的に公民館の施設をと、公民館は除却してそっちに解体してという話になっていると思うんですけども、その辺り公民館についてのその跡地利用ですよね、跡地。公民館の跡地はどのように考えているのか伺います。
- 議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口　茂君）　船岡公民館の跡地利用については、この議会でもお知らせしていると思うんですが、11、12に柴田消防署の移転候補地になっております。
- 以上です。
- 議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君）　はい、分かりました。

では、一番懸念になっている旧青少年ホームに関しては、除却という方向ではいるんですけど

れども、こちらの除却に対してのスケジュールというのはまだ分からないということによろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、青少年ホームは館山の管理のために倉庫に使っているということで、いろんなイルミネーションとかありますので、それが作業所になっているということでございます。青少年ホームは除却債が使えるんですが、これ以上、除却債を使ってしまいますと借金が増えますので、今図書館の借金と都市構造再編集中支援事業で借金をしますので、使えるのであればその倉庫として当面は扱うということで、旧青少年ホームの解体スケジュールというのは決まってないというのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ということは、倉庫で使うという言葉はいずれそのまま倉庫で使うという、すみません、繰り返しになってしまうんですけれども、壊さないでそのまま使うということで、再度お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 財政状況とかこれからの借金の状況を見て、いずれは解体しなければならぬということでございますが、今のところ見通しは立てていないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） はい、分かりました。どうしても財源が必要になってくるというところで簡単にできないというのは分かるんですけれども、ずっと私もこの旧青少年ホームに関しては言うておりました。いずれ今、町長答弁でもありましたとおり物置として使っている、物を置いておくというところではあるんですけれども、やはり使えないところをいつまでも残しておくというのもどうなんだろうというのはあるんですけれども、なかなか財源が難しいというところであるのであれば、何か考えなくちゃいけないのかなってあるんですけれども、何もないのが実情だということでございますので、できるだけ何かいい財源があったら使っていただきたいと思います。

それでは、その施設管理、公共施設とマネジメントに関してなんですけれども、今いろいろスポーツ施設、そして公民館、学セン等お話を伺ったんですけれども、やはり現在の建築物の情報管理というのが一元化になっているというところが多分大事だと思うんですけれども、その情報管理についてどうなっているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 平間議員、施設の全体のことでですか。

○17番（平間奈緒美君） はい、全体のほうで。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 公共施設管理計画の各個別計画の進捗状況につきましては先ほど申しましたように、1年に一遍、各課の取り扱ってきた状況を公共施設マネジメント委員会に提出して、そこで皆さんで情報を共有し、そして今後の方針等をその場で決定し、その結果を全員協議会に、民間のマネジメント推進委員会にかけた上で議会に報告する、このスタイルを取っておりますので、1年に一度は必ず進捗状況を情報共有して、確認して方向性を示しているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ありがとうございます。すみません、私の質問の仕方が悪かったですね。では、しっかりとやっていただければと思います。やはりこの公共施設に関しては、総論賛成各論反対という部分がどうしても非常に大きくなってしまっているところがあります。やはり先ほどもご答弁いただいているとおり、町民への周知というのが一番大事なのかなと思います。町民への周知に関しては、例えば懇談会、住民懇談会だったり、その旨でやっているというところは十分把握しているんですけども、さらに個別のこれから総合体育館ができて、個別の施設、例えば槻木体育館だったり、船岡体育館の在り方について、広く町民の声を聞いていくという場面が増えてくると思うんですけども、その周知の仕方についてはやはり住民懇談会だったり、広報だったりというのが主に使われる媒体なんではないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 公共施設管理計画、大変住民の行政サービスに影響しますので、方向性が決まった場合は必ず住民懇談会で説明をしております。槻木体育館についても、昨年の住民懇談会で都市構造再編集集中支援事業の関連で説明をさせていただきました。それから、槻木体育館については7月1日号で槻木保育所の民営化、その中でも槻木体育館は廃止しますというお知らせをした後、地区の住民並びに保護者に対して説明会を開く予定にしております。ですから、必ず公共施設管理計画を具体的に進める場合は、当然議会のほうにもお知らせしておりますし、地域住民全体としての住民懇談会、そして利害関係者についても説明する、そういう仕組みで運営させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） しっかりと説明していただいて、皆さんに周知をしていただきたいと思います。

先ほど聞いたんですけれども、その日々の公共施設の点検等なんですけれども、例えば、軽微な修理に関してはどのような体制でやっているのか、例えば業者さんと呼んでやっているのか、軽微な修理、それに関してはどのような形でやっているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 体育施設、スポーツ施設について、どこも多分公民館等も同じだと思うんですけれども、職員が例えば現場に出たときに、その施設に例えば管理人がいれば管理人からの情報提供、すぐ現場を見る、それで現場を見た際にやはり技術的に指導、助言をいただきたい場合は、先ほど答弁でもあった都市建設課なり、財政課にも技術屋さんがありますので、そちらのほうに見てもらってしっかりと積算してもらおうなり、本当に軽微なものであれば業者を呼んで早急に、それ軽微と言ってもやはり安全対策で緊急的にやっぱり必要な場合は即対応と、予算の限られた範囲ですけれども、とにかく安全対策を重点的にまず考えるべきと。それがまず一つの方針としてありますので、これほどこの施設も多分同じだと思います。

○議長（高橋たい子君） 生涯学習課長は今のと答弁同じですか。もし漏れているところがあれば、どうぞ。いいですか。再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） やはり町民の方が使う施設ですので、日々の管理体制もしっかりと取っていただきたいと思います。

そして、やはり最後に聞いて、やはり財源確保、先ほども財源解体、除却に関しても財源確保というのが非常に難しいということでありましたけれども、例えばなんですけれども、この公共施設に関して、これから多く施設の修繕だったりかかってくると思うんですけれども、それに対しての基金を創設するというお考えというのはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 公共施設マネジメントを純粹に運営していくためには、平間議員おっしゃったように計画的な事前修繕を行う必要が、最終的にライフコストを下げるということは理解しております。そのために今言った基金を充てられれば、これは理想ということになるんですが、今年度の令和6年度の柴田町の財政状況を見ていただくと分かるように、町の単独事業が先送りにせざるを得ないくらい実は財源が厳しくなっておりますので、別枠でその修繕費を確保しておくというのは、ほかの水害対策、道路整備、ワクチンの無料化等々ができなくなるということになりますので、今は財政調整基金を活用させていただきたいというふうに思っております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） 財政調整基金を活用ということなんですけれども、やはり建物は毎年経年劣化していくということもございます。そういった意味でも、しっかりとしたそういった基金になったりを充てることというのは大事だと思うんですけれども、やはり難しいんでしょうかね。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 基金を充てるための予算を別枠にするということは、そのお金は修繕以外に使えないということになりますので、ほかの政策の量が減ることなので、やっぱり最終的に議員の皆さんには申し訳ないんですが、最終的に予算編成で調整するのは実は修繕の先送りで調整しているのが実情でございます。それだけ本当に後期高齢者医療費の増、子ども関係の増で本当に厳しい財政状況に急激に落ち込んでいる状況でございますので、基金をつかって初めから修繕の枠を取ってしまうと、その分ほかの政策の資金が減ることなので、やっぱり臨機応変に我慢するところは我慢していただいて、最終的に予算を調整しているということをご理解いただきたいというふうに思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） 今回質問するに当たって、久しぶりに船迫生涯学習センターを見に行ってきました。あそこはホールがきれいになったということで、それもちょっと見せてもらいながら、久しぶりに船迫生涯学習センターのほうに足を向けてみました。今までコロナのワクチン接種会場だったということで、なかなかちょっと足が遠のいていたんですけれども、久しぶりに見て感じたのが、あそこは躯体はしっかりとしているということで話は聞いてきました。躯体はしっかりとしているんだけれども、やはり残念なのが壁紙とか床とか、そういうところをちょっときれいにすればすごくきれいになるのにな、すごく各施設もそうなんですけれども、きれいに使われていて、けどその一部分だけ直すだけでも大分利用者さんにも、気持ちのいい施設で利用できるのかなというところがあったんです。それで何とか、基金というか、そういったものに活用できるような基金をって言ったんですけれども難しいということですので、でもそういったところを直さなくちゃいけないというのも実情だと思うんです。いずれ、多分長寿命化ということで進んでいくと思うんですけれども、そういった修繕をしていかないとしたら建物って、壊れていくことはないとは思いますが、そういったところの予算かけるところはしっかりとかけられたらいいのになと思うんですけれども、町長どうでしょうその辺り、多分町長も施設は行かれていると思うんですけれども、感想的なところで構いませんので

お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私もいろんなところに行くと、ここは何とかっていうのはあります、正直。それで平間奈緒美議員から質問がありましたので、大規模改修、相当お金がかからないのであれば、今日は財政課長が不在でございますので、できる範囲内だと財政課長と相談したいというふうに思います。前向きに相談します。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ありがとうございますと言ってはいけないんですけど、ぜひ利用者、やっぱり町民目線で考えるとやはり庁舎もそうでしたけれども、今すごくきれいになって気持ちのいい中で皆さんお仕事されていますし、町民の方もやはり壁紙一つだけで多分すごくきれいになると思うんです。そういったところにしっかりと予算をつけていただきたいなと思います。もちろん新しい施設を建てることももちろん大事ですし、図書館に関しては皆様望まれている声が大きかったということで、ようやく国の補助金を使って事業が進んでいるわけですが、今あるものもしっかりと守っていくことも大事だと思いますので、その辺りしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

また、体育館だったり、公民館、生涯学習センター、トイレ等もすごくきれいになっておりますし、本当あともう一つ、二つ予算をつけていただければよくなる部分も非常に多くなると思いますので、その辺りを今後とも進んでいていただきたいと思います。

それで施設管理に当たってなんですけれども、もう1点だけ提案させていただきたいんですけども、今、多分、すみません、施設の管理に関しては、例えば保守点検だったり清掃、機械関係、電気など、維持管理の事業とかというのは各施設でやられていると思うんですけども、例えば今、各自治体でも導入進んでいる公共施設の包括管理業務委託というのもやっている自治体も増えております。あくまでも業務管理全て一帯を包括的にやるということで予算も抑えられますし、人も抑えられるというところで結構いろんな自治体、例えば一番分かりやすいところだと岩手県の北上市、姉妹都市の北上市も包括管理業務というのをやっております。すみません、包括管理業務委託というのをやっている自治体が増えております。まだすごくいっぱいというところではないんですけども、それも何ていうんでしょう、全部の施設をだけということではなくて、ある一部分の施設だけをまずやってみるとか、いろんな形を各自治体でも取られております。やはりその施設の安全性の向上だったり、専門のノウハウを生かしたアドバイスなんていうのも業者さんからいただけるということもありますので、そういうのを

ぜひ取り入れて、ぜひ取り入れてというよりも、まずは調査研究から始めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 包括業務管理委託ですね、今、私どもはそれぞれの課で担当しております。まずその業務、包括業務管理委託ということは逆に言うと民間に委託費を払うということになります。でもその委託費を払うお金が残念ながら柴田町はございませんので、職員が財政課の技術を参考にしながら個別にやっているということでございます。将来、柴田町も令和12年度には楽になるということなので、この包括業務管理委託、コスト削減につながるかどうかも含めて調査研究することはやぶさかではございませんので、少しずつ私も勉強してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 私も本当に今回この質問するに当たり、いろんな本を読んだり、各自治体の取組なんかを見て実際に成果を上げているところもありますので、今すぐここで取り入れてくださいとは言いません。ぜひ調査研究をしていていただいて、本町に合う、見合うような形のものをいずれ導入していただければいいなと思っております。柴田町には多くの施設がございます。町民の皆さんが安心して、そして快適に使える施設になるように今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

船岡小学校の校舎前のところです。写真のほうを添付させていただきました。これはちょうど雨の日、夜通ったときに撮った写真です。なかなか広範囲に広がっている水たまりがあります。ここは、それこそ私の子どもたちが通っているときからもこのような状況、要するに20年以上前から結構このような状況です。先ほど教育長答弁でもいろんな策を講じてやっているということなんですけれども、どうしてもあそこ坂になっているので水が流れてきてたまってしまうのかなというのがあります。今後も講じていくということなんですけれども、これしっかりと予算取っていただいて、やっていていただきたいと思うんですけども、対策を講じてまいりますというご答弁いただいているんですけども、実際これってその都度都度やるようになってしまうと、多分人もお金も大変だと思うんですけど、その辺りどう考えているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 船岡小学校の前の水たまりなんですけれども、この写真撮った



後、私も現場に行きまして、令和2年度、この一番低いところに雨水ますを造っているんです。直径40センチぐらい。その水が体育館側に流れるようになっているんですけども、ちょうどますのところに土だったり、流れてきた草がたまって、水が流れなくなっちゃうんですね。これをちょっとよけて、きれいにしたところ大分流れるようにはなりました。答弁書にも書きましたけれども、やはりこれは広い範囲でずっと校舎の前、水たまりになっていますので、反対側のほうは、プール側のほうに土側溝、通常の校庭の水も流れるように土側溝があるんですけど、それもやはり土がたまったり、草がたまったりということで流れなくなりましたので、そちらのほう整理すれば側溝のほうに流れて、あとは側溝ももう1回土上げれば、水大分流れると思いますので、まずはちょっとそちらのほうで対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ということは、そのたびに行って土をどかしてという形になるのかちょっと伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） こちらにある雨水ますについては、学校の用務員さんおられますので、ちょっと定期的に見ていただいて草とか土砂がたまったらちょっとよけてもらうという形にしたいと思います。プール側の側溝につきましては、1回ちょっと土砂上げすれば大分改修されると思いますので、そちらで大丈夫かと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 本当に雨が降ると結構広範囲な形で水がたまります。晴れている日は本当にいいんですけども、雨が降ると子どもたちは非常に喜んで水たまりで遊ぶ、遊んで楽しそうなんですけれども、大人の私たちはなかなかつらいなところもあります。あとやはり卒業式や入学式、保護者の方が多くいらっしゃる時とかにそういった水たまりがあると、やはりせっかくきれいなお召し物が泥で汚れてしまうということもございます。特に学校の顔となる玄関入り口ですので、そういったところをしっかりと計画的にやっていただきたいと思っております。ちなみになんですけれども、この柴田町学校等施設の個別計画の、令和6年3月改訂版の中に今後の個別施設の計画が載っていたんですけど、船岡小学校のグラウンドとあと船岡小学校の構内道路等整備というのがあったんですけど、それというのはまた今回とは違うということで確認です。

議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） そちらに載っている船岡小学校の校庭整備、やはり計画、当然私たちのほうでも優先度が高いということで載せておりました。しかしながら優先順位は設定するんですけれども、財政状況だったり、補助制度、そういったものを総合的に勘案してちょっと検討していきたいと思っております。特に今年度につきましては、学校の安全対策というものを優先して国の補助事業を申請しましたので、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ぜひ、特にグラウンドなんかも雨が降ると大きな水たまりができてしまうので、そういったところを計画的に整備していただきたいと思います。

今回、公共施設関係に質問いたしましたけれども、やはり町民の方が安心して安全に使えるよう少しでもきれいな施設で使えるように、私からお願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、17番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分再開といたします。

午後2時19分 休 憩

---

午後2時35分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、吉田清くんから資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、3番吉田清君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田 清君 登壇〕

○3番（吉田 清君） 3番吉田清、大綱3問質問させていただきます。

1 問目、携帯トイレの備蓄の現状と今後の対応は。

1) 能登半島地震が発生した被災地では「携帯トイレ」が全く足りなかったが、災害時に必要となる「携帯トイレ」の数を本町ではどう推計しているのか。

2) 実際の備蓄数は。

3) 「携帯トイレ」の使用方法等を各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると思うが、町の考えは。

大綱2問目。

**介護や障害福祉施設における携帯トイレ等の備蓄の現状と今後の対応は。**

災害時のトイレの問題で特に影響を受けられる方は高齢者などの介護が必要な方々です。厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の備蓄を求めています。残念ながら、今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生したと伺っています。

こうした教訓を踏まえ、本町の介護福祉施設での「携帯トイレ」「簡易トイレ」の備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えますが、本町の考えを伺います。

大綱3問目。

**トイレトレーラーの整備は検討できないか。**

災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場が付いた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなります。また、衛生的で臭わない「トイレトレーラー」が他の仮設トイレよりも好まれるなど、能登半島地震の被災地で大活躍したと聞きました。

災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」を展開している「一般社団法人助けあいジャパン」は、災害時に、他の市町村への派遣ができる仕組みを整えています。現在、約20の自治体が、この仕組みを持った「トイレトレーラー」を導入しており、300以上の自治体で検討されていると聞いています。

今回の「能登半島地震」を機に、全国の自治体でも、新たにトイレトレーラーを導入する動きが出てきています。この事業は「緊急防災・減災事業債」の活用が可能となっています。

トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるため、本町でも、「トイレトレーラー」の整備を積極的に検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田清議員、トイレに関して3点ほどございました。

まず、携帯トイレの備蓄の関係で3点ございます。

1点目、質問がありました携帯トイレとは、既存の便座に袋を取付けて用を足したら凝固剤等で固め、袋を縛り処分することができるもので、非常時用の備蓄品となっています。最近では、値段も安価となり、非常用備蓄品としても容量的に場所も取らないことから、防災用品を取り扱うホームセンターや薬局等でも目にする機会が増えてきております。

次に、災害時に必要となる携帯トイレの数の把握についてですが、災害の規模や種類など、様々な要素によって大きく変動するため、一概に算出することは困難なところでございます。しかし、内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインでは、1人当たり1日の排泄回数について5回を目安としていることから、この値を参考に、避難者数及び避難日数を乗ずれば、避難所を開設した際に必要となる個数は推計することができます。

なお、町が独自で携帯トイレを常備しておくには、数に限界がありますので、町で開設する優先避難所に避難する際には、各人それぞれがふだんから災害非常食を備蓄することに合わせて、今後は携帯トイレについても準備しておく重要性を出前講座等で説明していくとしております。

2点目、実際の備蓄数です。

現在、柴田町の優先避難所には、携帯トイレのほか、段ボール製など容器に便座を取り付けて利用する簡易トイレの2種類を備蓄しているところです。

それぞれの優先避難所に備蓄しているところですが、総計で携帯トイレが24セットで2,400回分、簡易問トイレセット48セットで4,800回分を備蓄しています。

今後は、現在備蓄している携帯トイレ等が数年を経過していることから、災害非常食の補充に併せて、備蓄用品の主要な一つと捉え、計画的に備蓄、交換、補充をしていく予定です。

3点目、避難所運営マニュアルで携帯トイレを含む備蓄品の使用方法等を理解してもらうことは、被災者にとっては避難生活の上では有益です。

今回の提案では、避難所運営マニュアルに使用方法を明記すべきとのことですが、一つに、保管してある各種備蓄品ごとに理解しやすい説明書が附属していること。二つに、設置方法及び利用方法については、優先避難所を運営する担当職員に対して、総合防災訓練を含め、機会あるごとに使用方法を説明しており、避難所では担当職員が各種備蓄品ごとの説明書で説明していくこととしております。

大綱2点目、介護や障害福祉施設における携帯トイレの備蓄でございます。

町内の介護事業所11か所と障害福祉サービス事業所5か所に災害時のトイレ対策について確認したところ、携帯トイレを備蓄している事業所は1か所でした。簡易トイレについては、ポータブルトイレ等を8か所で備蓄していました。

ご質問の携帯トイレや簡易トイレの備蓄の支援についてですが、介護事業所と障害福祉サービス事業所には、災害発生時の業務継続計画策定とその計画に基づき必要な措置を講ずることが義務づけられております。町としていたしましても、災害時のトイレ対策は優先度の高い問

題と認識しておりますので、今後は東日本大震災など過去の災害時のトイレ対応例を踏まえながら、携帯トイレや簡易トイレの備蓄について施設側へ啓発に努めてまいります。

3点目、トイレトレーラーでございます。

同様の質問を令和5年3月の会議の一般質問で、吉田和夫議員から質問を受け、回答しておりますので同一趣旨の答弁となりますことをご理解ください。

トイレトレーナーについては、非常時には有効に活用されると思いますが、いざ導入するとなると、一つに、4つの個室に洋式便座を配置した標準仕様トイレトレーラーは金額的に約2,500万円と高額であること。二つに、平時の保管場所の問題。三つに、所有することにより年間の維持管理が発生するなどの課題が考えられ、現時点での導入は困難であることをご理解願います。

なお、近年は、レンタル型のトイレの快適性も格段に向上していることから、いざというときには災害協定に基づき、避難所に必要なトイレの確保を迅速に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田清君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） ご答弁ありがとうございました。

大災害のたびに繰り返されているトイレ問題、特に障害者、女性、高齢者、子育て中の方にとって、衛生管理の面で深刻な問題であります。地震などで断水や停電になると、水洗トイレの水は流れない。避難所のトイレをまとめた環境局の資料には、便器がすっかり隠れている、次の用を足す人はそこを避けて便器の前と後ろにする、これは阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などでも繰り返し起きている。要するに、発災時に携帯トイレや簡易トイレを備蓄して、正しく使う必要があったとの報告であります。

今回の能登半島地震で被災された石川県でも携帯トイレが全く足りず、急遽、政府により100万回分の携帯トイレが供給されたと聞いています。内閣府でも、各自治体に災害時のトイレの確保について呼びかけています。

大正大学の岡山朋子教授は、男性はトイレくらいは何とかなる、これは男性の発想だけで、女性や障害者、高齢者、子育て中の方にとっては、そうはいかない。トイレなどと軽く考えないでほしい。誰が汚れたトイレを掃除するのか。誰が汚いトイレを掃除するのか。相手の立場になって考えていただきたいとのことでもあります。

本町の備蓄状況を見ますと、携帯トイレが2,400枚、簡易トイレが48セット、4,800枚、組み合わせますと7,200枚確保しているとのことですが、柴田町の優先避難所9か所に、例えば

100人ずつ入った場合900人、排泄回数を5回で計算すると、避難当日は足りても2日目には足りない計算になります。もう少し避難者が多ければ、全く足りないと言わざるを得ません。もう少し備蓄枚数の確保が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 確かに、吉田議員言うとおりの計算上、理論上の計算で行きますと議員お見込みのとおりだと思います。やはり公助で準備できるトイレについては不足する形になるのかなと思っているところでございます。そのことから、町長が答弁しましたとおり、毎年うちのほうの消防費のほうで災害備蓄品として、今年度についてもアルファ米とか、あとは毛布とか補充しているんですけども、その以外にも今回、吉田議員から指摘ありましたとおり携帯トイレの重要性認識しまして、次年度以降そういったものについても計画的に交換補充していかなければいけないものかなと思っているところです。

一方で、町のほうで備蓄する数についても限界があると思うんです。何千、何万個ということ準備するには限界があると思いますので、町のほうでやっている出前講座のほうで、これまでは優先避難所のほうに避難する際には、災害食料品のほうについては自分で持ってきてくださいよというようなアドバイスをしているんですけども、実際そのほかに、食料品のほかに携帯ラジオとか、あと常備薬、そのほかに携帯トイレの重要性も話ししながら意識的に説明して優先避難所のほうに避難する際、食料品のほかにそういった非常持ち出し品というんでしょうか、そういったものに携帯トイレのこともつけ加えてもらって避難してもらうように説明していきたいなと思うところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） ありがとうございます。

また、災害時の調査でも、発災直後からトイレに行きたい人のニーズが高まるのに対策が抜け落ちているとの指摘でございます。内閣府でも、各自治体に災害トイレの確保について呼びかけているが十分に進んでいない。安心して使える環境を整えなければ健康被害は減らないと訴えています。そこで伺います。避難所において、男性と女性、高齢者や障害者ではトイレに行く回数と時間も異なります。例えば、男性用トイレ1つに対して、女性用トイレが3つなどの割り振り、また、高齢者、障害者、子育て中の方に配慮した車椅子のスペーストイレ設置などの検討はされているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 避難所に避難される方、様々な方が避難されてくるのかなという

ことは想像しやすいと思います。議員がただいま懸念しましたように、いわゆる高齢者、あと障害者といった災害弱者の方ですね。そういった方についても考えていかなければいけないのかなと思っているところです。例えば、車椅子の場合ですと町内の優先避難所9か所あるんですけども、多目的トイレがある場合であれば、そこに例えば携帯トイレがあれば、多目的トイレの便座のところに袋を設置すれば利用できるようなスペースができるということで、車椅子の方については対応できるのかなと思うんです。できない場合も、例えば簡易トイレということで、簡易な段ボールのようなものに便座をセットする、簡易トイレも常備しているんですけども、そこに柴田町のほうで昨年度、総合防災訓練のほうでも展示したんですけども、ワンタッチテントということで2人用のテントも常備しています。これについては約500近くありますので、そういったものを個室スペースとして、2人用のテントですので、2メートル、2メートル、約4平方メートルぐらいは確保できますので、そちらのほうで簡易的なんですけれども個室を確保して使ってもらえるのかなと思うところでございます。

あと、男女比ですね。確かに男女比、各種のイベントとかのトイレの状況を見ますと、やっぱり女性のほうが並んでいるというようなのが容易に想像できますので、そういったトイレを設置する際には、やはりその辺も考慮してきちんと設置、今吉田議員言ったとおり1対3とか、その割合についても考慮しながら設置していければいいのかなと思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 今トイレのスペースというか、男性用、女性用に分けた。前向きなご答弁をいただきましたが、トイレは世界的に言えば世界的基準ってあるんですね。スフィア基準というがあるんですけども、ご存じでしたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） スフィア基準って、アフリカの何か紛争かなんかで基準にして、国際赤十字ですか、それを中心として出来上がった最低限の基準ということで、今回、町長答弁でありましたとおり、内閣府のこのガイドラインについてもこれを基準に作成されたというふうに記憶しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） ありがとうございます。実際、能登半島でも避難所で最優先の課題はトイレと答えた人が7割を超え、1位になりました。補助資料にも、東日本大震災でもトイレの問題が74.7%と上位になるなど浮き彫りになっています。被災現場の多くの人が避難所でのト

トイレは臭い、不衛生なことが原因でトイレの回数を減らそうと水分を控えたことによる健康被害や膀胱炎の発症も懸念されています。74歳の女性は、避難所に来てから水分を控えたことにより便秘になり、また、血栓ができてしまい体調を崩し病院に搬送されたところ、解離性大動脈瘤となり、すぐ集中治療室へ搬送されたとのこと。仮設トイレが設置されるまでの間、マンホールトイレや携帯トイレ、簡易トイレなどを使用するかと思いますが、万が一、携帯トイレ、簡易トイレの数が足りなくなった場合の対策としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 設置されるまでの間、簡易トイレとか、携帯トイレが不足する場合という話でございます。実際、答弁にありました7,200個、町のほうで常備しているんですけども、それについては町内の避難所9か所に分散して常備しているところなんです。実際にこの有事の災害があった場合、全ての避難所を開くということもなかなか現実的でないから、例えば水害があった場合はA地点、B地点のように、A地点、B地点は避難所を開設するけれどもC地点、D地点は開設しないよというようなことがあると思います。そういった場合、災害対策本部のほうで、A地点、B地点の避難所を開けた場合、C地点、D地点で幾らくらいのトイレの在庫があるのかということを確認して、C地点、D地点の携帯トイレとか簡易トイレをA地点、B地点に回すように柔軟に対応していければ、実際その災害協定に基づくレンタルトイレが設置するまでの間、対応できるのかなと考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 有事になってみないと、私もそうなんですけれども、どうなるか分からないというのがあれなんですけれども、計画的に進めていくとのことでしたが、消防庁の地方防災行政の報告でも、自治体において携帯トイレ、簡易トイレの必要量に達するよう配備していただきたいということでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、3)の携帯トイレの使用方法についてですが、マニュアルや使用方法、設置方法は理解しやすい説明書があるので、避難所では使用方法などは記載されませんということですが、実際私も100円ショップやホームセンターで携帯トイレを買って使ってみました。説明書や添付材料はあるだけで、日頃からまず実際やってみないと、必ずしもみんながすぐできるとは思いませんでした。まず字が小さくて、見えない。あと男女共用の同じ商品でも、用を足すときには、男性、女性で若干作り方に注意が必要なんです。最後は黒いポリ袋に入れて捨てるようになるんですが、しっかり説明書を読む必要を私は強く感じました。急いでいたときなど間違えてしまえば、最初から黒いポリに用を足す人もいるんじゃないかなと私は思っております。



大体の人は初めて使用する方が多いんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 実際、私も吉田議員のこの質問を受けてから、ホームセンターのほうで購入しました。確かにホームセンターで購入したものについての説明書についても、A5判ぐらいのサイズでなかなか読みにくいのかななんて思ったところがございます。なので、実際に利用する際の話になると思うんですけども、例えば、防災訓練とかで、昨年度やった総合防災訓練のときは段ボールベッド、ワンタッチテントということで展示したんですけども、そういった機会を使って実際その今回の簡易トイレとかを展示しながら見せるということもありますし、実際私もその説明書を見て、今回、吉田議員から質問を受けた際に、これをどうやって説明すればいいのかなと思ったんですけども、実際、携帯トイレの場合、便座のほうにセットする場合、トイレは使えますのでトイレの個室入って、実際便座に座った前に、A5版だったので、A3のように大きくして張れば、実際にその不安は解消されるのかなと思ったところがございます。そういったことを避難所を運営する職員のほうには伝えていきたいなと思っているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 恐れ入ります。質問、答弁、簡潔にお願いをいたします。再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 避難所では、用を足すときはやっぱり間違えられない状況だと思うんですよね。というのは、男性の方、間違っって小便するほうに大をしていたというがあったんですね。これはなぜかという、大便がもういっぱいになって用を足す場所がないから、男性の小便するところに大をしていたんですよ。私も目を疑うというか、これ見て本当なのなんですけど、やっぱりそういう状況にも追い込まれるんですよね。あまり長くなるとあれだな。そういった意味で、町民の方にもやはり危機管理監が言われたように、家庭でも携帯トイレの備蓄の呼びかけや使用方法を学んでいくように、もう少し周知してはいかがでしょうか。そしてまた平時からの備えにやっぱり万全を期すためにも、やっぱり誰でも迅速的確に使用できるようにすべきだと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 吉田議員の言うとおりでと思います。やっぱりトイレの、これまでは非常時は食料品3日分用意しなさいというような話ばかりしていたんですけども、やっぱり生物学上、食すれば排出するということがありますので、そのトイレの重要性について話して、そういった実際避難に遭った際、そういったトイレに苦労するよというような話をし

っかりとしていきたいなと思うところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 大綱2問目のほうに移らせていただきますけれども、介護や障害福祉施設における携帯トイレ等の備蓄の現状ということで、先ほどお伺いしましたが、私も現場の声を聞きに福祉施設に行って懇談してまいりました。避難時において一番の問題は水と言われました。水洗トイレが使えなくても、下水に問題がなければ水で流せる。有事の際には、優先的に給水車を施設に配備していただきたいとの要望を賜りました。また、携帯トイレは職員が使うことを想定していますが、備蓄はしていない状況でしたので、ご答弁にもありましたように施設側と計画的に携帯トイレ、簡易トイレを必要量に達するよう配備していただくようにしっかりと、さらに取り組んでいただきたいと思います。福祉課のほうから施設のほうへ備蓄について丁寧なお言葉で連絡をいただいたということで、施設側も町に対して大変ありがたく感謝の辞を述べられていましたので、改めて職員の皆様に報告させていただきます。ありがとうございます。

大綱3問目のトイレトレーラーの整備についてですが、今やDXの時代となり、トイレトレーラーも日本が世界に誇る技術を開発し貢献しようとしています。既に日本のトイレについては、諸外国でも注目されており、順調に売上げを伸ばしています。日本に来た観光客は、日本のトイレを絶賛しています。その中で注目されているのが、トイレトレーラーでもあります。太陽光パネルが構築され、オール電化、電気代がどんどん上がっても無縁であり、明るい水洗洋式トイレ4部屋で1,200回から1,500回の使用が可能とされています。寒さや暑さは我慢できてもトイレだけは我慢できません。東日本大震災でも、地面に穴を掘って用を足した方も相当数確認されています。今、子どもの出生率も過去最低となり、対策も急務となっております。21世紀は女性の時代とも言われております。そうであれば、女性に配慮した身近なトイレから支援すべき課題ではないでしょうか。女性は男性よりも、身だしなみにかける時間が長くなります。快適なトイレがあることにより、精神面でも張り合いができます。先進地では、クラウドファンディングやふるさと納税で購入している自治体や検討している自治体が増えています。また、令和6年5月8日、衆議院議員財務金融委員会では、能登半島地震でトイレトレーラーが活用されたことに触れ、自治体の財政負担を軽減する補助金創設などの動きも出てきています。柴田町も先進事例などを参考にしながら、将来の導入に向けて検討をしてはいかがでしょうか。町長お願いします。

○議長（高橋たい子君） 町長指名ですか。答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 車を買うことはお金さえあればいいんですが、やはり2,400万円の車を買って、維持管理がかかると。それも使うか使わないかあまり分からないということであれば、ほかにやらなければならない政策を優先しなきゃいけないというのが柴田町の今の現状でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） ありません。以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて3番吉田清君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時06分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月11日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 13番 大 坂 三 男

署名議員 14番 佐々木 裕 子